

Vol.3 No.4 2001

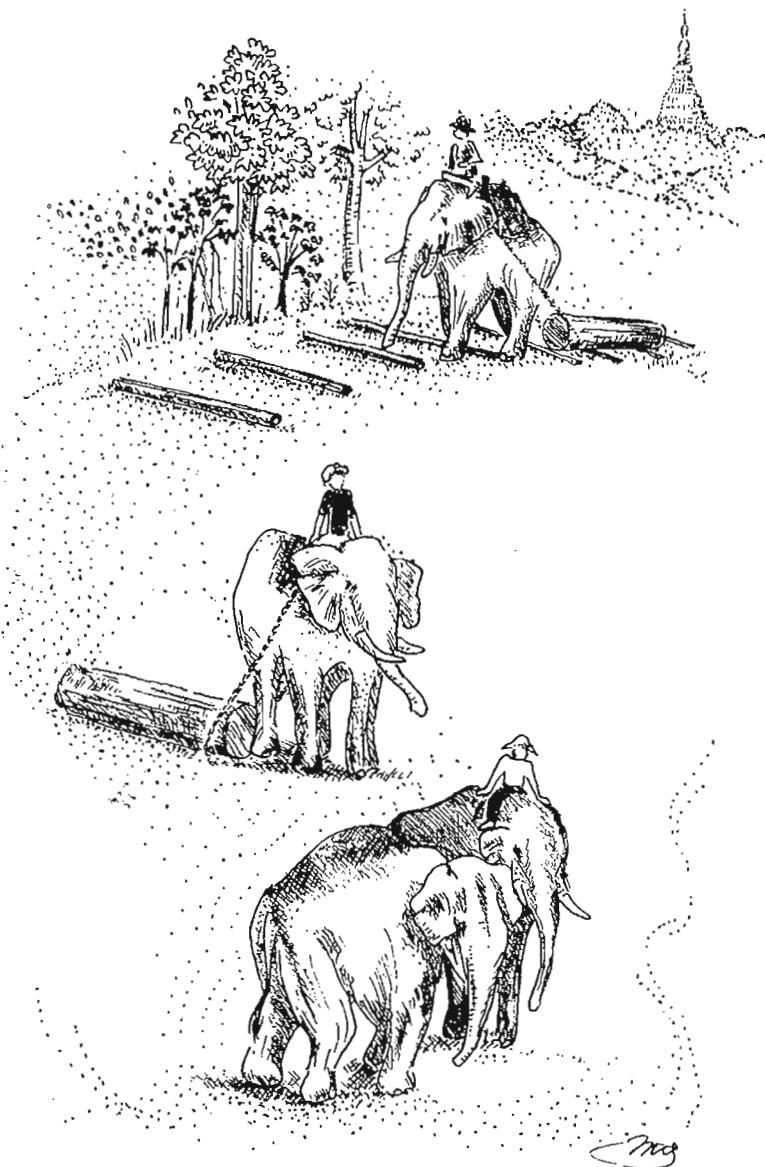
フォーラム

Mekong メコン

今号の内容

<特集>ビルマの開発・環境・人権

- | | |
|---|----|
| ●ビルマ(ミャンマー)― 開発・環境・人権 | 2 |
| ●戦後日本の対ビルマ関係
賠償から「太陽外交」まで | 3 |
| ●ビルマの少数民族は今
～カチン、カレンニー、シャン | 7 |
| ●環境と人権:ヤダナ・パイプラインが
投げかけたもの | 11 |
| ●バルーチャン第2水力発電所への援助
を問う ～もう1つの現場＝難民キャンプのカレンニー民族の声 | 15 |
| ●誰のための対ビルマODAか?
～軍事政権への700億円の債務救済
援助と50億円の使途不明金～ | 20 |
| ●リソース&情報センター | 24 |
| · Landmine Monitor 2000 Burma | |
| · Total Denial Continues: Earth Rights
Abuses along the Yadana and Yetagun
Pipelines in Burma | |
| · Logging Burma's Frontier Forests:
Resources and the Regime | |
| · Factionalism and the Ethnic Insurgent
Organizations | |
| ●写真でつづるめこん⑧
存在しない土地 | 26 |
| ●メコンニュースダイジェスト | 28 |
| · バルーチャン第2水力発電所 | |
| · ビルマへの援助を巡って | |



Mekong Watch Japan

ビルマ(ミャンマー)－開発・環境・人権

「ビルマ (Burma) とミャンマー (Myanmar)、どっちが正しいの?」、よく耳にする質問である。今号でも『ビルマ (ミャンマー)』という表記を随所で使っている。1989 年に、ビルマの軍事政権が英語の国名をそれまでの Union of Burma から Union of Myanmar に変更した。その理由について、軍事政権の発表や日本の報道は、「Burma はビルマ族を指すが、Myanmar は多くの民族を包含しているからだ」と説明した。しかし、専門家によれば、Burma も Myanmar も主としてビルマ族とその国土を指す。Burma は口語的、Myanmar は文語的、ビルマ語では元々『ミャンマー』が国名で、軍配をどちらかに挙げるのは難しそうだ。「どっちが正しいの?」という問い合わせの答えは、語義ではなく、クーデターで権力を握った軍事政権が国名を変更したことと切り離して考えられない。軍事政権を正当とみなさない人々は Burma (ビルマ) を使うことが多い。日本政府はミャンマーと呼ぶが、アメリカは Burma だ。国称をめぐる対立は、軍事政権の裏返しにある民主化の重要性を物語っている。今号では、すでに『ミャンマー』が使われて 12 年が経過し、ビルマとミャンマーが同じ国を指していることを知らない人が増えていることから、それぞれの論稿の冒頭などで『ビルマ (ミャンマー)』と併記し、『ビルマ』を主に使うことにする。

国称の違いがビルマにとっての民主化の重要性を示唆する一方で、この国の地方行政単位のユニークさは、ビルマにおけるもう 1 つの大切な要素—「民族」の重要性を示している。Burma にしろ Myanmar にしろ Union (連邦) は否定しない。連邦国家ビルマには 7 つの管区と 7 つの州があり、平原部が中心の管区には主として狭義のビルマ族が、州には州名になっている民族が多く住んでいる。州 (ピーネー) を国 (ピー) と呼ぶ人たちもいるほど、自治・独立の志向が強い。

民主化と民族…現在のビルマを考える上で極めて重要な 2 つの視点は、同時に非民主化勢力や狭義のビルマ族からの抑圧 (=人権侵害) と背中合わせに存在していると言える。

今号ではビルマの民主化、民族、人権を片方の座標軸に、開発と環境をもう 1 つの座標軸に据えた。ビルマの開発や環境に関わる問題が、民主化・民族・人権とどのようにつながっているのか、それをいくつかの例を詳しく分析しながら考えていきたい。

その際、2 つのことを念頭に置いた。1 つは「メコンの中のビルマ」、もう 1 つは「ビルマと日本」である。今号の秋元報告にあるヤダナガスパイプラインは、隣国タイにガスを供給するプロジェクトで、ビルマ側では強制労働や強制移住が、タイ側では環境破壊が厳しい批判に曝された。ビルマでの開発問題は近隣の特にタイや中国との関係と切り離しては考えにくい。折しも第 10 回を記念するアジア開発銀行 (ADB) の大メコン圏地域経済協力 (GMS) 関係会議が初めてビルマで開催され、一層の地域統合に合意したばかりである。

「ビルマと日本」については、根本教授の歴史的な考察に続き、日本政府が ODA 供与を検討しているバルーチャン第 2 水力発電所計画について多面的な分析を行なった。民主化・民族・人権をめぐって国際的な批判を受けるビルマにとっての最大援助国日本の役割を考えたい。

ビルマで何が起きているかを知るのは実に困難である。本当のことを語る難しさは、近隣国の比ではない。その意味で、今号の大橋報告のように、避難民の証言は一つの重要な情報源であることは否定できない。一方で、国際労働機関 (ILO) は、軍事政権と周到な交渉をして、かなり自由な現地聞き取り調査をしている。ビルマの開発や環境を考えると言っても、信頼できる情報がなければお手上げである。今号の論稿が内容と同時に読み手に伝えているのは、事実をつかみにくくする方法やヒントでもある。

戦後日本の対ビルマ関係 賠償から「太陽外交」まで

根本 敬

(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所助教授)

はじめに

第二次世界大戦後の日本の政府レヴェルにおける対ビルマ関係は、1955年から開始された戦争賠償にはじまり、それに続く60年代後半からの政府開発援助(ODA)の大量供与、そして1988年以降の「太陽外交」と称される関与政策という3つの時期から成る。ここではこれらを見ていくことによって、背後にある両国関係の特質を指摘することにしたい。

1 賠償と準賠償

ビルマは1948年1月4日、英國から独立したが、1951年9月のサンフランシスコ対日講和条約には参加しなかったため、日本との公式外交関係の樹立は1954年11月の日本—ビルマ平和条約締結を待たねばならなかった。このとき、賠償に関する協定も同時に結ばれ、翌1955年からアジアで最初の日本による戦争賠償が始まることになった。ビルマは比較的低額で賠償を受け入れたため、敗戦後の経済回復期にあった日本にとってそれは歓迎され、一方ビルマ側も、当時のウー・ヌ政権による福祉国家づくりが財政難のために頓挫しかけていたため、日本からの早期賠償獲得は朗報であった。

戦争賠償は1965年まで10年間、現金ではなく役務(労働力提供)と物資と言う形で、総額2億米ドル分供与された。その中には、ビルマ東部ロイコー付近のバルーチャン水力発電所建設プロジェクトという大規模なインフラ整備事業が目玉案件として含まれていた。この発電所は1960年の完成から41年たった今でもビルマ最大規模の発電設備を誇り、主要都市への電力供給を担っ

ている。最近、古くなった発電機のコイル巻き直しを中心とする改修事業が日本のODAで実施されることが検討されており、議論を呼んでいることでも知られる。日本がこのダム建設を賠償の案件に含むことを決めた理由は、都市部への安定した電力供給実現ということのほかに、ダム建設がもたらす経済波及効果、日本の輸出の呼び水としての期待からであった。同案件を時の吉田茂首相に直訴した人物は、日本で最初のコンサルタント会社として知られる日本工営の当時の社長・久保田豊(故人)であった。彼は戦前の日本の大陸植民地においてダム建設に関与してきた実績を持ち、バルーチャン水力発電所の建設が将来の日本の対ビルマ輸出を促進させる経済波及効果があると訴えて吉田首相を説得し、当時の額で103億円(2888万米ドル)という莫大な費用のかかるプロジェクトを賠償案件に組み入れさせたのである。こうした経緯は日本の賠償の商業主義的な面を象徴しているといえよう。

この商業主義は、賠償終了後の1965年から77年まで12年間続いた対ビルマ「経済技術協力協定」にも引き継がれることになる。同協定は、1954年の賠償協定の中に定められていた将来の「再検討条項」に基づき、ビルマ側が日本に対し賠償の増額を求めてきたことへの対応として結ばれたものであった。日本としては、ビルマの後に交渉が成立したフィリピンやインドネシアへの賠償額と比較して、ビルマへのそれが低く均衡を失していることを認めていたが、賠償自体の増額は受け入れたくなかった。よって無償の経済協力という形で応じることになり、「経済技術協力協定」という名称がついたわけである。ただ、賠

根本敬氏は東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所助教授であり、ビルマ近・現代史が専門。1985年から87年までビルマに滞在。ビルマに関する多くの著書・論文がある。

償の延長線上に位置する協定であったので、一般に同協定は準賠償と呼ばれている。

準賠償の中身は、バルーチャン水力発電所プロジェクトへの継続支援のほか、1962年3月にクーデターで登場したネイウィン政権の要請によって賠償案件に追加された「四工業プロジェクト」(略称・四プロ)に対する多額の資金援助が中心となった。四プロとは、農業機械・軽車両・電気製品・トラックおよびバスといった重要工業製品のビルマにおける国産化を目指したプロジェクトである。しかしその実態は、日本の特定4企業から部品を継続的に輸入し、それら特定企業から派遣された技術者の指導を受けながら現地で組立生産をおこなうというものであった。企業側からすれば、日本政府が支払う金で確実に部品を定価販売できる安定した案件であったため、魅力的なプロジェクトとして受け止められていたはずである。この四プロに対し、日本は結果的に賠償・準賠償・円借款と形をかえつつ、莫大な資金を投じることになる。その一方で肝心の技術移転は進まず、結果的に垂れ流しに近い資金投入となっていました。

2 政府開発援助(ODA)の大量供与

準賠償が続いていた12年間、高度経済成長を遂げた日本は発展途上国に対する政府開発援助を本格化させ、ビルマに対しても1968年から有償資金協力(円借款)を開始し、1977年からは無償資金協力(贈与)も始めた。四プロへの支援は、先述のとおり円借款へと引き継がれ、1988年の民主化運動で中止されるまで、総額1500億円の資金がつぎ込まれた。

日本の対ビルマ援助は、初期の頃こそ、「ビルマ式社会主義」という、自給的経済体制を目指すネイウィン政権が対外依存を避けたために、その額は少なかった。しかし、1970年代後半から国内経済の不振を乗り切るためにネイウィンが態度を変えODAの受け取りを積極化させると、援助額は急激に増えていった。円借款においては、電力や灌漑、運輸などのインフラ整備に多額の資金が投じられたが、最も目立ったのは四プロへの

支援であった。その額は、主として商品借款という特定商品(工業部品等)購入のための低利融資という援助形態をとりながら、19年間で800億円にのぼった。これは1988年までの日本の対ビルマ有償資金援助の20%近くを占める。四プロへの支援は賠償と準賠償の期間を含めると32年にもわたる長期間実施されたことになるが、一方でビルマ側に部品生産や組立に関する技術移転はなされず、失敗に近い援助であったといえる。

日本のビルマへのODA供与額をまとめてみると、有償資金協力が1968年から88年まで約4030億円、無償資金協力が1977年から1988年まで約941億円、このほかに1955年から始まっていた技術協力(無償)が1988年までで約146億円、3者合計で5117億円余りにのぼる。1989年までの通算でビルマは日本からのODA供与額がマレーシアに次いで7番目に多い国であった。ビルマ側からこれを見た場合、同国が受け取った二国間援助総額における日本からの額の占める比率は、1971年から一貫して50%台から80%台を記録し、ネイウィン政権下において日本が最大のドナーであったことがわかる。

3 巨額援助の背景

ビルマが1962年から88年まで「ビルマ式社会主義」のもと、対外関係を最小限に抑える消極中立外交を推進してきたにもかかわらず、日本だけがビルマにこのような突出した援助を続けた理由は何であろうか。支援案件を通じて日本企業の利益を確保する商業主義もひとつの要因ではあるが、社会主義時代のビルマ経済の置かれた特殊性を考えると、日本の対ビルマ援助を単純に商業主義と言いかけるわけにはいかない。

「ビルマ式社会主義」下では、国営セクターを中心であったため民間企業の活動は抑え込まれ、民間外資の導入もごく一部の例外を除いて認められなかつた。そのため日本とビルマとの間の貿易額(輸出入総額)はきわめて低く、1988年を例にとってみると、インドネシアの58分の1、タイの36分の1、マレーシアの35分の1に過ぎなかつた。ここで挙げた3国は、1989年までの

日本からの ODA 受取額がそれぞれ通算で 1 位、2 位、6 位の国々である。ビルマは先述したように 7 位に位置している。インドネシア、タイ、マレーシアの場合、日本との経済関係が非常に深く、石油などの重要資源の安定的確保、冷戦体制下における中国やソ連に対する牽制などの必要性から、各国の開発経済体制を推進させるという日本の国家的思惑によって巨額の援助が投ぜられたと理解できる。しかし、日本とビルマとの間にはそのような経済や資源、国際関係を理由とする関係は希薄であった。逆に「ビルマ式社会主义」という、国軍が中心になって進めた独特の閉鎖的自給経済体制のために、経済関係を深めたくても深められない状況にあり、また同国が消極中立外交を貫いたため冷戦をめぐる国際政治上の利害もそれほどなかつたことに注意する必要がある。それでは巨額の対ビルマ ODA は、日本側およびビルマ側のどのような思惑から供与されたと考えるべきなのであろうか。

ここで注目したいのは、ビルマに対する日本側の「特別の思い入れ」という、経済や国際関係とはほぼ無関係の要因である。賠償期以来、日本の政府関係者たちや企業関係者たちは「日本とビルマの特別な関係」「歴史的な友好関係」などの表現を通して、ほぼ次のような両国関係の歴史「理解」を抱いていたといってよい。一日本が戦争中にビルマに迷惑をかけたことは事実であるが、一方でウンサンとネイウィンに代表される若いナショナリストたちを教育してビルマ国軍の元を誕生させ、また数多くの青年たちを留学生として日本に受け入れ訓練した。よって、その中から台頭し独立後のビルマの国家的指導者になった人々が目指す新しい国づくりを日本としては支援すべきである。

たとえば、1971 年から 74 年まで駐ビルマ大使を務めた鈴木孝が 1977 年に表した『ビルマという国』(PHP 出版) という回想録では、日本軍の南機関によって育成されたウンサンやネイウィンを含む「30 人志士」の行動や、同機関によって結成され後のビルマ国軍の元となったビルマ独立義勇軍 (BIA) の業績が強調され、「ビル

マは日本の援助に最も値する価値のある国である」と断定的に書かれてある。その理由として、厳正中立外交の推進国であること、資源の豊富な国であること、反共の社会主义国であることの 3 点のほかに、「国民は温良、真面目、質素で、仏教徒の心をもって過去の悲惨を忘れ、対日感情は今日極めて良好であること、そして日本は歴史的にビルマと一種の特別の関係にあったこと」を挙げている。

鈴木が強調する「30 人志士」の訓練やビルマ独立義勇軍の結成などは歴史的事実である。しかし一方で、日本占領期においては共産党による反日地下活動や、占領末期のウンサンを指導者とする一斉抗日蜂起という事実もあり、ビルマではそれらのほうに重きを置いた歴史解釈が主流となっている。親日的な解釈に適合する事実だけを取り上げ「日本とビルマの特別な関係」を訴えても、それはバランスを逸した歴史解釈になってしまふ。またビルマ人を「温良、真面目、質素で、仏教徒の心をもって過去の悲惨を忘れ」というふうにとらえることも一面的で、そこには「仏教徒には本来こうあってほしい」という日本人側の「思い込み」が反映されているといえよう。ビルマ国民の 89% は上座佛教徒であるが、キリスト教徒やイスラム教徒、ヒンドゥー教徒も数パーセントずつ存在するので、ビルマの人々を佛教徒でひとくくりにすること自体も問題である。日本側の「日本とビルマの特別な関係」という言い方には、このようにかなり問題がある。

しかし一方で、そうした思い込みを助長させる要因はビルマ側にもあったことに留意したい。それは独立後、ビルマ政府が強調してきた自国の独立闘争史観の影響である。ビルマの公式史観においては、日本軍侵入時に展開されたビルマ独立義勇軍による英植民地軍との戦い、占領下での抗日準備、そして 1945 年 3 月末からおこなわれた一斉抗日蜂起における国軍の戦いに強調点が置かれ、独立闘争のクライマックスとして描かれる。ここでは日本軍は悪役の「ファシスト」として記述されるが、国軍の母体となったビルマ独立義勇軍を誕生させ指導した南機関については、「ファ

シスト」とは異なりビルマ独立に理解を示した集団として別枠で扱われる。日本軍の一謀略機関に過ぎない南機関を、日本軍一般と分け、けっして否定的に描かないこの姿勢は、第一義的には南機関とビルマ人ナショナリストとの間に芽生えた友情から出てきたものであるが、それと共に、自らの歴史的正統性を強調するため「国軍はファシストによってつくられたのではない」ということを国民に顯示しようとしている面もあることを見落としてはならない。ビルマ政府は1980年1月、元・南機関の関係者数名に叙勲までしてその功績を称えている。また、1983年3月に当時の外相・安部晋太郎がビルマを公式訪問した際、サン・ユ大統領一行は同外相に対し、日本がビルマの独立を助けたと率先して認め、自分達が政治的力量を蓄える大きなきっかけを大戦中の日本軍がもたらしてくれたことを明言した。のちに同外相は、このときのビルマ政府要人との会談を通じ「日本に対する強い親近感と大きな期待が、ひしひしと肌に伝わってきた」と述懐している。ビルマ側の対応が日本の抱く「日本とビルマの特別な関係」という理解を一層強化させる役割を果たしたといえる好例である。

無論、「日本とビルマの特別な関係」という理解だけが対ビルマODA大量供与の理由だったわけではない。日本政府が1970年代後半以降、東南アジアとの関係を安定させていくこうとするなか、先述の鈴木孝の著作にも記されているように、冷戦体制下で厳正中立を維持するビルマを経済的に支援することが戦略性を持つものと認識されていたことは軽視できない。ただ、いかなる「合理的」理由があったにせよ、それらに「日本とビルマの特別な関係」という理解が重なることによって、本来なら事前に客観的に調査がなされるはずの援助案件の審査においてその作業をマヒさせるような傾向が生じたと推測される。四プロのような効果の乏しい案件への長期援助は、それによく象徴しているといえよう。

4 「太陽外交」

ところで、1988年の民主化運動の爆発とそれ

に続く軍事政権の登場後、日本の対ビルマ政策は「太陽外交」と称される関与政策に性格を変えていく。これは、それまでの有償援助を中断し、新規についても全面凍結、人道的・緊急的な部門における無償援助のみを当面実施するという形で援助を縮小する一方、欧米流の軍事政権非難や経済制裁はおこなわず、相手のプライドを尊重しながら「市場経済化」と「民主化」を促すべく、友好的な説得を続けるという関与方針である。この結果、ODA供与額は従来の4分の1程度にまで激減した。命名はイソップ物語の「北風と太陽」の喻えからとっており、筆者の認識では、外務省側が最初にこの言葉を用いたのは1995年6月20日のアムネスティ主催のシンポジウムにおける南東アジア一課長の発言による。欧米流の非難・制裁路線とは明確な距離を置きながら、ASEANの建設的関与(=企業投資を積極化させ政治を安定させる路線)ほどに軍政寄りにはならない日本の外交姿勢は、NDL(国民民主連盟)との対話パイプも最低限維持しながら、日本政府なりの個性を出そうとしたものである。しかし、実質的効果は乏しいといわざるを得ない。まるで「人参を食べさせてから馬を走らせようとする」がごとく、軍政側の民主化および人権状況改善・経済改革へ向けての努力がほとんど見られないうちに「報奨」として援助案件を先に供与してしまうやり方は、かえって軍政側を甘えさせ、日本の本来の意図を達せられない状況を生んでいる。2001年度から本格化したビルマ経済の構造改革を目指す具体案作りのための両国共同タスクフォースも、ビルマ側のみならず日本側のメンバーすら公表されないと「秘密主義」に守られ、軍政の政権強化のために活用されかねない懸念が指摘されている。日本の関わり方には、「経済が活性化すれば政治も安定し民主化に向かう」と単純に考える一昔前の開発経済学の楽観主義が存在しているかのように見受けられる。ビルマの政治と経済を正常化させようとする場合、人権の普遍性と経済の合理性の両方をバランスよく含んだ関わり方が必要とされ、経済優先の言説から基本的に自由になることが今の日本政府には求められている。

ビルマの少数民族は今～カチン、カレンニー、シャン

ビルマ(ミャンマー)の人権問題や民主化については多くが語られている。しかし、ビルマ国内の少数民族の人々については知られていないことが多い。ビルマ連邦あるいはミャンマー連邦という国名に表れているように、ビルマという国は多くの民族による州の連合としての性格を持っている。ビルマの今後を考える上で、少数民族が置かれている状況は欠かすことのできない要素であろう。

フォーラム Mekong では、ビルマの 3 つの少数民族—カチン族、カレンニー族、シャン族—が置かれている状況、とりわけ人権・環境問題について投稿してもらった。

カチン族

悲しいかな、我が祖国よ カチン人からの物語

Shayi Tsahtang

つい最近、私はカチン州にある故郷を何日か訪れた。家に向かう途中、私は小さな故郷の街の美しさを思い出していた。だが帰る途中では、私は故郷で見たもの、学んだことからくる悲しみで一杯だった。私の旅の話をさせてほしい。

私は旧友たちと小さなカフェで会っていた。テーブルは隣のテーブルから離れていたので、私たちは自由にしゃべることができた。友人はみな、過去の経験と不幸を私に語ってくれた。

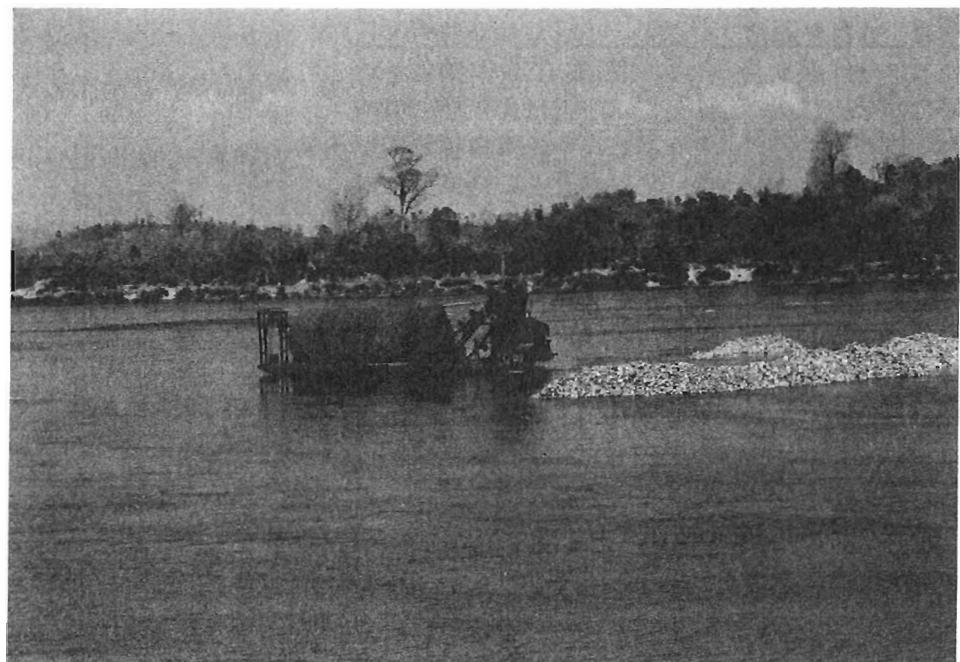
Shatapru 出身のルルは、彼女の祖母に起こった、許しがたい出来事を私に語った。

「この前の土曜日の朝早く、おばあさんが Bala Mindin 橋（イラワジ川を越え、Myitkyna と Waimaw をつないでいる）を渡っていたんです。おばあさんは靴なしで、川の反対側で豚のえさを集めるためにかごをかついでいました。

「夕方までに、彼女は豚のえさをかご一杯に集めました。今の値段だと、かご一杯の豚のえさは 25 チャットになります。彼女が橋を渡って戻ってくると、警備にあたっていたビルマ兵が彼女を呼び止めました。兵

士は『何を運んでいるのか』と問い合わせ、50 チャットを税として要求しました。私のおばあさんは、かごには葉と蔓しかなく、お金を持っていないことを説明しようとしましたが、兵士は受け付けませんでした。ついに彼女は兵士に『この豚のえさを持っていって料理して食べてください。お金なんかありません。あなたが要求しているお金はこの豚のえさより高いんです』と言いました。言い終わるとかごを兵士に渡して帰ってきたのです。このような態度の悪い横柄な行いは兵士の間では一般的ですが、私たちは訴える相手も分からぬのです」と私の友人は語った。

もう一人の友人ツツは、2 つ目の話をしてくれた。「私は SPDC が、Maykha、Malikha、Alam を流れるイラワジ川で金採集をしている中国人労働者からどのように賄賂を受け取っているかを話したいと思います。SPDC は労働者にしたい放題させています。労働者は村の 13,14 歳の女の



カチン州での砂金採集用ボート。

子みんなを強姦し、一晩 300 チャットしか払いません。この地方では経済状況が非常に悪くなっているので、多くの女の子がお金を稼ぐために体を売り始めています。中国の違法労働者は、私たちの村の純朴な住民を売春婦にしているのです。

「それだけじゃないです、ツツ。採掘機は一日 24 時間運転していて、動かしている労働者は麻薬を使っています。SPDC は見てみぬ振りです。中国人労働者は薬でぼんやりしながら働いているし、水銀をどれだけ川に流しているかなんて誰も分かりません。水銀で汚染された川によってどんな病気になるか、私たちは知らないのです。政府はこの状況を自分たちの利益のために黙認しています。とにかく政府は権力の座から降りてほしいと願っています」と、ツツの友人であるリスが付け加えた。

その翌日、私は友人と Alam へと向かった。川岸では、大きな金の浚渫機が列をなして動いていた。それぞれの船に 4,5 人の中国人違法労働者が、24 時間体制で働いているという。地元の人によれば、中国の商人が軍事政権に賄賂を渡し、中国から労働者を連れてきている。なぜだか分からぬが、ボートの中は見せてもらえなかった。少年が平鍋で砂金を抽出するために、水銀を鍋に入れていた。私は彼の隣に座った。しばらくしてから、小さなボートが浚渫機に近づくのが聞こえた。男が「おい、ヤクはあるかい」と叫ぶ。浚渫機にいた男が中国なまりで「ああ、少しほな」と叫び返した。彼はキャビンに入り、小さな黒い箱の入ったビニール袋を持って出てきた。ビニール袋を小さなボートに投げ込むと、ボートはまた別の場所へと去っていった。人々はビルマの軍事諜報機関は非常に賢いというが、私はなぜこの地域での麻薬取引を取り締まることができないのか理解できない。

友人から聞いた話と同時に、私はこの目でカチンの地がいかにひどい状況にあるかを見た。私は軍事政権がいかに人々を抑圧し支配しているか、世界中の人々の知ってほしいと思う。

Shayi Tsahtang はカチン州出身、カチン族の女性であり、州内の環境問題を懸念している。

カレンニー族

モーチー鉱山とその悪影響

Daniel

はじめに

何世紀にもわたって、人類は富と援助国の発展のために自然資源を搾取してきた。多くの政府、独裁者、入植者が、先住民の同意なしに自分達の利益のために天然資源を利用してきた。

元々カレンニー族のものであったモーチー鉱山は、すず、ウォルフラムや他の鉱物を産出する。第 2 次世界大戦前からイギリス植民地で最大の産出量を誇っていたこの鉱山は、現在まで 100 年以上採掘が続けられている。ビルマがイギリスの植民地であった 1905 年から 1941 年の時期、カレンニー族の伝統的な支配者の同意の下、30 年間採掘が行われた。その後 1942 年から 1945 年には、日本ファシズムが採掘を行った。

ビルマ軍がカレンニー州を侵略した 1954 年以降、鉱山はビルマ軍事政権 SPDC の管理下にある。

カレンニーの人々の幸福は?

第 2 次世界大戦前、モーチー鉱山周辺の住民は、タウンジーで鉛を賣ることで収入を得ることができた。イギリスが鉱山を操業していたとき、税金がカレンニーの支配者に支払われるシステムが作られた。イギリスはまた、タウンジー・モーチー間、モーチー・ロイコー間、ロイコー・シャン州間の道路建設などインフラ整備も行った。カレンニーの支配者のための領主邸も建設された。地域住民は自分達で採掘を行うことを許された。

日本による支配の 3 年間、人々による採鉱は禁止された。鉱山は日本によって接収された。ビルマでは、1954 年から 1983 年まで、人々は小規模な採掘作業を行うことが許されていた。しかし、鉱山の所有者は一定価格でビルマの軍事政権に売ることを強要された。1984 年、全ての鉱山は全く補償なしで国有化された。独裁者は採掘器具や鉛などの鉱物を違法に占有した。

カレンニーへの人権侵害

「モーチー鉱山がイギリスによって支配されて

いたとき、坑道が崩壊し、9人の死者がでましたが、補償は全く行われませんでした」と、その時をまだ良く覚えている老女が言った。イギリスはカレンニー族に対して税金をきちんと支払わなかつた。

日本の支配下では、鉱山を取り上げられた人々は何の補償も受けなかつた。カレンニーの支配者も税金をもらえなかつた。

現在の政権下では、労働者は賃金なしで残業を強いられ、また捕らえられ前線に送られてパートナーとして働かされている。さらに、十分な治療なしに多くの労働者が死んでおり、モーチーの坑道崩壊では多くの死者が出た。鉱山地帯に保安のため軍の基地が設けられ、さらなるカレンニーの人々への人権侵害につながっている。例えば、モーチー鉱山地域では女性がレイプされているという多くの報告がある。

1975年から1980年の間、大規模な坑道の陥落があり、何百人の労働者や住民が命を失った。ビルマ軍事政権が1984年に鉱山を支配すると、軍は個人による鉱山を全て禁止した。この結果、人々は生計を失い、また軍による支配を嫌って、多くの人が他の地域へと移住した。

ビルマ軍事政権による天然資源の収奪や誤った経済運営のせいで、カレンニー州の人々の状況は悪化した。国家の政策の結果、ビルマは今や後発展途上国に分類されるに至った。軍事政権は1988年に国を支配すると、主要な外貨獲得手段として天然資源を開発してきた。しかし、人々が政策決定に参加できないため、この国はひどい貧困から抜け出すことができない。1996年、鉱物の産出高を増やすため、モーチー鉱山周辺の住民は軍事政権によって鉱山に強制的に移住させられた。このように、軍事政権によるカレンニーの人々への人権侵害が続いていることは明らかである。

環境破壊

坑道建設のために木材が使われ、モーチー地域の森林は伐採されてしまった。現在では、モーチー鉱山から遠く離れた地域から木材が運ばれてきている。日本時代に作られた坑道は崩壊寸前と思われ、多くの労働者や地域住民の安全と命を脅かしている。

川や水流は汚染され、森林破壊や土地劣化の結果水が流れない時期が増えている。化学廃棄物の乱暴な廃棄で、人々や野生生物の生命が脅かされている。モーチー鉱山の経営者は、「工場の近くの川に化学廃棄物を捨てている。これは倫理的によくないと知っている」と語ったと伝えられている。

モーチー鉱山近くの工場の前経営者は、下流の子どもや家畜の死につながった黒い川について語った。彼の説明によれば、廃棄物の適切な投機場所がなく、川岸に放置したため、毒が川に流れ込み、川の生き物が死んだという。

カレンニーの人々が自分達の資源から長い間全くの恩恵を受けていないのを見るに悲しくなる。鉛などの採掘はカレンニーの人々の文化的遺産を破壊し、土壤を浸食し、地域環境を悪化してきたのだ。

Danielはカレンニー州出身であり、カレンニーエバーグリーン(KEG)のスタッフ。現在はタイ・ビルマ国境に在住。KEGはカレンニー族の環境団体であり、カレンニーの人々に自然資源の持続可能な利用について教育している。

シャン族

シャン州の環境問題

Sapawa

シャン州は、「ビルマ連邦」として知られる区域内に位置している。北は中国雲南省、東はラオス、南はタイ、西はマンダレー管区と面している。面積は約16万平方キロメートルであり、大部分は高原地帯で、高原の中にサルウィン川が深い溝を作っている。シャン州の人口は800万人で、大部分はシャン族(シャン人は「タイ」と呼ぶ)であり、民族的にはタイ族、ラオ族、ベトナムのタイ族、中国雲南省のタイ族、インド・アッサム地方のアホム族などと近い。シャン族以外にも、パオ族、パラウン族、ワ族、ラフ族、アカ族、ダヌ族、カチン族、インタ族など多くの少数民族

がシャン州に住んでいる。

シャン州は豊かな自然資源を有する。例えバルビーやサファイアの埋蔵量は世界有数であり、他の鉱物、森林、水、そして肥沃な高原地帯などもある。また川岸の熱帯林や湿地から冷涼な山岳地帯の果樹林まで、様々な生態系の中多くの野生生物が生息している。森林にはチークやサンダルウッド（白檀）、ローズウッド、硬質樹種、フタバガキなどとても価値の高い樹種がある。シャン州の多くは、4つのサルWIN川の支流を含む豊かな水資源に恵まれている。サルWIN川は東南アジア最長のせき止められていない川である。

軍事政権の政策は、シャン州に多くの環境破壊をもたらしてきた。軍事政権は海外からの投資を奨励し、伐採、タサンダム、道路建設など多くのプロジェクトを持ち込んだ。これが国の発展であると軍事政権は主張しているが、実際のところ、私たちの自然資源は軍事政権の利益だけのために収奪されている。軍事政権はサルWIN川に東南アジアで最も高いダムになる予定の巨大ダム建設を計画している。このタサンダムは少なくとも30億ドルもの資金を必要とする。タサンダムプロジェクトは、強制労働、強制移住、環境破壊を引き起こすであろう。住民参加など存在せず、プロジェクトに反対する人々は軍による虐待を受けるか殺されてしまう。1999年の終わり、軍事政権はプロジェクトの調査を開始した。プロジェクトの保安のため、地域には軍の兵士が増加した。村人は軍の部隊が来ると、運搬、キャンプ建設、竹の伐採、地面掘り、さらには兵士の個人的なサービスのために働くことを強制された。プロジェクト地域での軍の人々に対する対応は不可解である。兵士が地域に増えるほど、地域住民の人権侵害はひどくなる。

サルWIN川はシャンの人々の拠り所である。サルWIN川は豊かな農地を作ってきたが、この農地はダムの建設によって水没してしまうだろう。ダムが建設されれば、少なくとも640平方キロメートルがダム湖に沈む。森林は破壊され、生物種は失われる。住民の生活は川に依存してい

る。サルWIN川流域は海拔1000フィート（約300m）以下であり、夏はとても暑い。人々は、チーク林の地域は他の場所より暑いと信じている。夏には耕作ができないので、漁業、狩猟、サルWIN川での砂金採集で現金収入を得ている。サルWIN川には多くの魚がいて、漁民は1ヴィス（1.6キログラム）の魚を売ると700～1000チャットを稼ぐことができる。しかし、軍が地域を管理するようになると、漁業や採集、砂金採集、森林での採集は禁じられてしまった。シャンの文化はその一部をサルWIN川に拠っている。ダム建設によって、この文化もが破壊されてしまうかもしれない。文化がなくなれば、民族もなくなってしまう。

もう一つの環境破壊が森林伐採である。シャン州南部では、チークやフタバガキ、硬質樹種を含む大きな森がいくつもある。最近、SPDCはいくつかの企業を招いて入札を行い、麻薬王ロー・シン・ハンが所有するアジアワールド社（AWC）が落札した。AWCは軍部のために道路建設に投資し、見返りとして軍がAWCに伐採許可を与えているのだ。伐採はシャン州各地で進行中であり、伐採地ではほとんどの木がなくなろうとしている。また軍が展開している地域では、キャンプ建設のために木が切り出されている。ラングーンに木材を運ぶための道路建設にも木材が使われている。私たちの自然環境は、軍事独裁政権の下では何の保護も受けていないのだ。

日本政府は軍事政権への投資・援助を認めるべきでない。また日本政府は日本人が観光客としてビルマを訪れるることも抑制すべきである。観光客が現地で落とす金は軍事政権へと流れている。私たちはまた、ビジネス界によるビルマへの投資をやめさせ、ビルマの製品を買わないよう、NGOが運動を行うよう求める。

Sapawaはシャン州の人権と環境権の擁護のために活動する環境団体。タイに本部がある。

環境と人権：ヤダナ・パイプラインが投げかけたもの

秋元由紀 (EarthRights International)

はじめに

ビルマは天然資源の豊富な国である。豊かな広葉樹林、宝石、天然鉱物、天然ガスや石油に恵まれている。トラ、サイ、テナガザル、サイチョウ、ゾウなどが住み、生物多様性に富む。ヒマラヤに発し、中国、ビルマを通って、アンダマン海に流れ込むサル温川は、東南アジア最長の自然流の川である。

このような中で、軍事政権による資源の搾取とそれに伴う環境破壊が進んでいる。軍事政権は慢性の財政困難に直面しており、主に労働などの無償の「国民からの寄付」を活用するとともに、資源搾取から得られる財源に大きく依存している。政権は特に、天然ガスパイプライン建設などの大規模開発計画を推進しており、これらを通して権力を維持し軍事力を拡張するのに必要な外貨を稼いでいるのである。ここには2つの問題がある。

一つはプロジェクトに関連してその警備をするために軍隊がプロジェクト地域に展開する際に、地域住民に対して様々な人権侵害が行われていることである。特に、地域住民が周囲の環境と密接なつながりを持った生活をしている場合には、環境破壊も直接日々の暮らしの営みに悪影響を及ぼすという点で住民の人権に関わってくる。

もう一つは、軍事政権が得た資金の大半を軍事力の拡張に使っていることである。1990年から97年には医療・教育費の264%分の予算が軍事費にあてられた。ビルマでは、このようにして維持される軍事力のほとんどがビルマ国民に対して使用され、環境を破壊する開発計画と相まってすさまじい人権侵害を引き起こすという悪循環が起きている。

ヤダナ天然ガスパイプライン建設プロジェクト

ヤダナ・天然ガスパイプライン建設プロジェクトは、建設地域で人権侵害と環境破壊が同時に引き起こされ、地域社会の崩壊につながった悪名高い例となった。ヤダナ・パイプラインは、アンダマン海のヤダナ・ガス田からタイのラチャブリ精製所まで、ビルマとタイの2国にまたがって建設

された天然ガスのパイプラインである。ビルマへの直接投資としては史上最大のこのプロジェクトは、アメリカのユノカル社とフランスのトタル社という多国籍石油企業とがビルマの軍事政権の協力を得て推進した。ヤダナ・プロジェクトは強制労働、強制移住、殺人、強かんなど、パイプラインを警備するビルマ軍による組織的な人権侵害のためによく知られるようになった。

パイプラインは、ビルマ側ではカレン、タヴォイ、モンなどの少数民族が住む、国の南部に建設された。この地域には武装反対勢力もいくつか存在するものの、住民の大半は農業、漁業、商業などを生業とする一般人である。住民はパイプラインの建設計画については何の発言力も持たず、パイプラインを警備するビルマ国軍によって強制労働や強制移住などの人権侵害を受けたのに加え、建設に伴って起きた森林伐採などの環境破壊の影響も受けた。

強制労働

強制労働は、ビルマで今日も広範に行われている人権侵害のひとつである。ビルマで強制労働が使用されたプロジェクトはヤダナ・プロジェクトに限らないが、ヤダナ・プロジェクトでは特に大規模に使用された。軍隊はヤダナ・パイプラインの警備活動に深く関与している。ビルマ軍は1990年代の初めに、ユノカル社やトタル社の警備のためと称して、パイプライン敷設予定地域に突然進出を始めた。そして、軍の警備活動を支えるために大勢の一般住民が強制労働に駆り出された。

軍は建設地域内の村長に対し、村から労働者を交代で提供するように命じた。軍は住民に、建物やヘリポートのための土地を広い範囲にわたって整備させたり、ジャングルで竹や木を切らせたり、溝を掘ったり、柵を張ったり、兵舎を建てるための柱や板を作らされたりした。住民は食料や道具の持参を求められ、労働期間中の寝場所も自分で確保しなければならなかつた。労働の提供とともに、兵舎建設用の木や竹、屋根ふき材の提供

秋元由紀氏はEarthRights Internationalの弁護士スタッフ。米国企業による海外での環境破壊・人権侵害に関する米国での訴訟に携わっている。

を命じられることもよくあった。老いも若きもみな日の出から日没まで働かされた。

軍隊はパイプラインの沿線をたえずパトロールしており、軍の供給物資を運ばせるポーター（荷物運搬人）としても地域住民を利用している。通常、住民は交代でポーターを勤めさせられたが、時には単に拘束されて連行されることもあった。ポーターの仕事は非常に困難で危険である。ポーターは通常、囚人として扱われ、重い荷を運ばれる。地雷に触れたり、倒木の下敷きになったり、おぼれたりして、負傷または死亡することもある。水も食料も十分に与えられず、休むこともめったに許されない。休めば殴られる。極度の疲労と病気はよくあることで、そのせいで死に至ることも多かった。

強制移住

パイプライン建設の警備をする軍隊のために働かされるのが唯一の人権侵害ではなかった。軍はパイプライン敷設地域にある村々を強制的に移住させた。また、村の周辺部に住む人々が、村の中心部に移住させられることもあった。移住は脅迫によって遂行された。移住命令書には、不服従の結果を象徴するものとして弾丸が同封された。兵士は村に入って移住が遂行されるよう監視し、移住しない住民を射殺すると脅した。

強制移住は、パイプライン敷設地域を将来の建設のために確保するために軍がとった政策の一つだった。特に、軍を住民に近づきやすくし、住民を逃げ出しにくくすることによって、より安定した労働力を確保するための住民管理の一手段だったとも言える。

このような迫害を逃れてほかの村に行ったり、ジャングルに入ったり、また、難民としてタイに入ったりした人も数多くいた。隣人や家族が分散するのに伴って地域社会が崩壊した。ジャングルなどに逃げずに移住先の村にとどまった人々も兵士に行動を厳しく規制された。このため、自分の昔の畠に作物の世話をしに戻るにも軍の許可が必要で、軍はその許可を出すのに代金を求めることがあった。

経済・社会・文化的悪影響

パイプライン建設に伴う軍の侵入は、地域住民に経済的、社会的、文化的にも多大な悪影響を及ぼしている。第一に、軍の広範な強制労働要求は住民が家族を養うために必要な労働力を奪った。さらに軍は、強制労働の免除の代わりに罰金を課すことでの住民に一層の経済的重圧を加えている。

強制労働をしたくなれば、住民は命令を受ける度に軍に罰金を支払わねばならない。罰金は、徵収する部隊や使い道によって比較的少額の時もあれば、地域住民の月収に値するほどのことでもあった。通常、ポーターのように危険度の高い仕事についてはより高い罰金が課される。住民が罰金に応じるために家畜を売らなければならない場合も多い。罰金のために住民が貯蓄を使い果たし、地域から逃げ出さざるを得なくなることも、悲しいことによくある例である。

パイプライン敷設地域では食物、家畜、穀物の押収が制度化されており、住民の収入と栄養源とを圧迫した。軍隊が住民に食物を栽培するよう要求し、住民の農地を奪い、強制労働を使ってそこを耕させることもあった。休閑地を整備して新しい農地を作らせることもあった。

また、パイプライン地域をパトロールする部隊は、地域住民に無償で兵士を無期限に宿泊させている。兵士たちは断りもなく民家に宿泊し、食料の支給を求めることが頻繁にある。

一方、強制移住させられた住民が自分の元の畠を世話することが難しくなり、結局荒れるままとなつた畠も多い。また、パイプライン敷設地域周辺の海岸地域では、軍隊が通行を制限したり強制労働を要求したりして漁業活動を阻害した。漁を続けた者も、結局は軍隊がよい獲物を持っていってしまうか、市場価格よりも安く買いたいてしまうので、漁をする意味がほとんどなくなってしまった。パイプライン地域の漁師たちも同様の状況下におかれた。地域の商人にも活動に支障が出た。

要するに、それまで物質的に豊かでないとしてもおおむね持続的に自給自足をしていた地域が、崩壊してしまったのである。人々の生活力は、ヤダナ・パイプラインの警備をするための占領軍とも言うべき軍隊によって家や畠、食料、労働力を奪われ、通行の自由を制限されたために、大変な被害を受けることになった。

プロジェクトに関与する多国籍企業は、プロジェクトが開発に恩恵をもたらしていると吹聴している。ユノカル社とトタル社はたとえば、両社の進出によって雇用機会が創出されたと指摘する。しかし、両企業が提供した職の大半は一時的なものであり、実質的には地域の人材育成や自給自足社会の構築には何の貢献もしていない。労働者の多くが国外から来ており、ビルマ国内で雇われた労働者も、大半が首都ラangoンから派遣された。地元で雇われた人々も、家族を養っていけるだけの賃金は得ていない。



衰弱してポーターとして働けなくなり、置き去りにされた住民の遺体

また、外貨や外国人労働者の流入によって、パイプライン敷設地域ではインフレが急激に進行した。パイプライン関連の企業が来る前に比べて米の価格が倍に、野菜の価格が4倍になったところもある。肉の価格はさらに大きく上昇している。

企業側はさらに、パイプライン敷設地域の村々の学校や医療機関などのプログラムに出資していると宣伝している。他方で、住民の多くはこれらの企業のプログラムを中身のない辞令行為としか思っていない。地域住民によれば、少なくともいくつかの村で、子どもを学校にやる金のある人がインフレのせいで以前よりも少なくなった。教科書の値段も上がった。地域の健康・教育事情に関する独立した評価をするのは事実上不可能だが、住民の証言は、プロジェクトによって生活が改善されたという企業側の主張とは異なる見解を示している。

パイプライン敷設地域に住む大勢の住民の暮らしを困難または不可能にすることにより、地域の伝統文化も破壊された。たとえば、パイプライン地域ではビルマのほかの地方と同様、村長に選ばれるのは伝統的に文化的な名誉と考えられていた。しかし、ヤダナ・プロジェクトが始まって以来、村長は強制労働者やポーターの斡旋という軍からの執拗な要求に直面することとなった。頻繁に脅迫を受けながら、軍との交渉の重圧に耐えられず村を逃げ出した村長も多い。村長の役割は現在では名誉からはほど遠く、面倒で危険な、避けるべき仕事だと思われるようになってしまった。

また、パイプライン地域の住民は一般に生涯にわたって自分の生まれた村に住んできた。モン人やカレン人などの地域社会は周りの環境と密接なつながりを持った生活をしているため、強制移

住や通行規制などから受ける被害が特に大きい。先祖から家を受け継いだことによって大地との深い関係ができた人もいる。このような人々にとって、地域を離ることは先祖を見捨てるのと同様なのである。

上述のとおり、パイプライン関連の現地採用職はほとんどがラングーン出身者で埋められた。このため、ビルマの少数民族であるビルマ族の人口が地域に増えることとなった。このようなビルマ化は、ビルマ族に圧倒されることを恐れる地域住民の間に不安感を引き起こし、地域から少数民族が流出する原因にもなっている。

環境破壊

ヤダナ・パイプラインは、豊かな森林や原生のジャングルを通過している。世界自然保護基金（WWF）はビルマ側のパイプライン建設地域であるテナセリム管区の生態系を世界でも重要な生態系の一つとしている。パイプラインと全天候型の沿線道路との建設のために多くの大木が倒された。さらに、パイプライン整備のために投入された軍隊が森林の不法伐採を行った上、パイプライン沿いに製材所を建て、使用していたことが報告されている。伐採は川の水量の減少にもつながっている。

パイプライン地域には、東南アジア最大の雨林の生態系が広がっている。テナセリム管区は、世界でも絶滅の危険性が最も高いゾウ、トラ、テナガザル、クマなどの哺乳類の生息地でもある。しかし、パイプラインや専用道路の建設によって森林が伐採され、大型哺乳類などの動物の移動通路が切断され、森林全体の生態系の安定と協調性を脅かすことになった。また、野生動物は生息地の減少や食料源の減少などに直面するだけなく、パイプライン地域をパトロールする軍隊の流入によって地域内の狩猟が増加したために、狩猟の危険にさらされる確率も高くなつた。サイを撃ち殺す兵士を目撃した住民や、貴重な白ゾウを狩猟していた部隊があったと語った住民もいる。

パイプライン地域では降雨量が非常に多いため、土地の浸食も深刻な問題である。タイ側のパイプライン周辺で既にかなりの浸食が見られていることから推測されるように、ビルマ側でも伐

採地域の浸食と川の沈泥を引き起こしていると思われる。

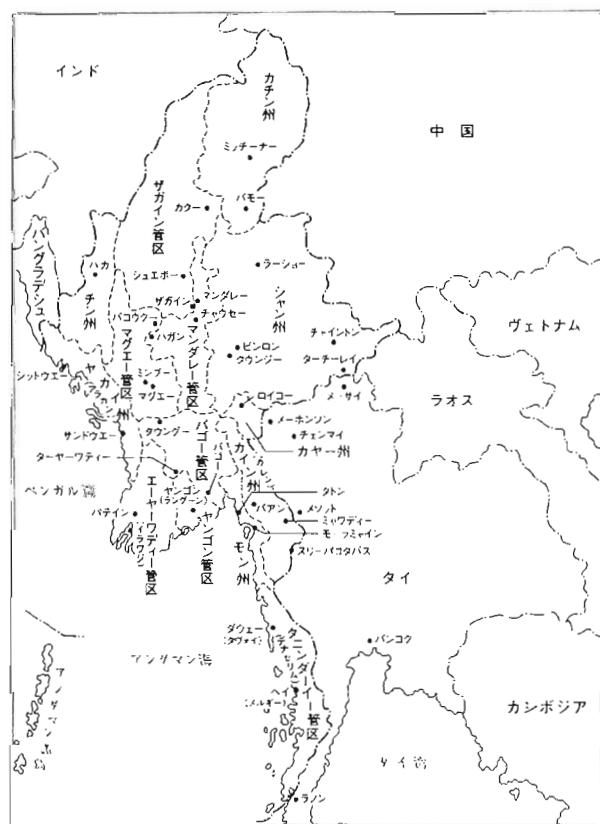
また、天然ガスは爆発しやすいため、ガス・パイプライン自体が潜在的に危険なものである。またガス漏れの場合、めまいや吐き気、呼吸困難などの症状を引き起こす可能性がある。重症の場合には、嘔吐、意識不明が生じ、命にかかわることもある。1998年7月、建設の完了を記念してヤダナ・パイプラインが試用された後、その行事に強制的に参加させられていた住民たちが、ガス漏れによりめまい、目の痛み、下痢など様々な健康障害を訴えた事例が既に一件、報告されている。

おわりに

現在ビルマで進められている開発プロジェクトに、シャン州のタサンダム建設設計画や、カレンニー州のバルーチャン第二水力発電所の修理計画がある。2件とも、プロジェクト地域には少数民族が住んでいるが、プロジェクトの意思決定に際して一般参加の余地はなく、プロジェクトがそ

のまま進められても地域住民がプロジェクトによって恩恵を受ける可能性は低い。タサンダムは日本の電源開発会社(EPDC)によるフィージビリティ調査が終了した段階にあるが、軍隊が既に周辺地域に展開しており、強制労働などの人権侵害が起きている。バルーチャン発電所は日本からのODAによって修理が行われる予定だ。発電所周辺では、発電所用の水源確保のためとして地元の農民の取水が禁止されたり、地雷が敷設されたりしていることが確認されている。このように、開発プロジェクトが周辺地域の住民に恩恵をもたらすどころか、かえって悪影響を及ぼすという、ヤダナ・プロジェクトと同様のパターンが、この2案件に関しても踏襲される恐れがある。これらのプロジェクトに対して、日本が歯止めをかけるどころか加担しようとしている事実から目をそむけてはならない。

ビルマ(ミャンマー)の地図



バルーチャン第2水力発電所への援助を問う もう1つの現場＝難民キャンプのカレンニー民族の声

大橋 環（メコン・ウォッチ）

「ディク祭り」はカレンニー民族の統一を表現するためのお祭りです。「ディク」というのは、三角形にした葉っぱにもち米を巻いて蒸したもので、食感は日本のおはぎより少し固め。3日間のディク祭りの間は、どの家に行っても、ディクとカレンニー民族の伝統的なお酒を手にしながら、ゆっくりとお喋りをしています。

私は2001年9月、タイ・ビルマ国境にあるカレンニー民族の難民キャンプでのディク祭りにお邪魔しました。キャンプの中を、銅鑼をたたきながら踊り回る若い男女…。そんな中で、私もディクとお酒を頂きながら、キャンプの人たちのお話を聞いて回りました。とは言っても、人々の口について出てくるのは、祭りのお祝いや民族の統一という話ではなく、多くのカレンニー民族の人たちが直面している強制労働や強制移住など、ビルマ国内での生活がいかに困難かだったか、という話でした。

私がキャンプで暮らすこうした人々の話を聞くきっかけは、難民の人たちの故郷であるビルマのカレンニー州に日本政府が行おうとしているあるODAプロジェクトについて、本当のことを知りたかったからです。そのプロジェクトはバルーチャン第2水力発電所の修理計画と言います。日本政府は30～35億円の無償資金協力（贈与）を行うとビルマ軍事政権に約束しています。この発電所は、日本の戦後賠償第1号として、1960年に操業を始めました。今回の修理の背景は発電所の老朽化だということです。電気は病院などにも供給されていますから、人道上必要だというものが日本の外務省の説明で、それ自体を否定するつもりはありません。しかし、外務省は軍事政権の露払いを受けた場所を訪れて情報を集め、問題ないと言っているのです。本当に住民たちは自由に話をできたのでしょうか？本当に問題ないのでしょうか？

軍事政権下のビルマで起きていることを知るもう1つの「現場」、それがタイ・ビルマの国境なのです。そこには、今でも毎日多くの人たちがビルマの様々な地域から逃れてきています。2001年9月、私はバルーチャン第2水力発電所周辺から逃げてきた難民を探してディク祭りで

賑わうキャンプを歩きました。そうやって集めた声から垣間見えてきた現地の様子は、外務省が軍事政権と一緒に回った調査の結果とは大きく違っています。バルーチャン第2水力発電所修理のために、本当にこのままビルマ軍事政権に30億円の援助を出していいのか、改めて疑問がわいてきました。苦しくつらい体験を私に語ってくれたキャンプの人たちや、匿名を条件に話を聞かせてくれたビルマ国内の人たちの声を聞いて下さい。

バルーチャン第2水力発電所を農業より優先

タイ・ビルマ国境を渡った27才のカレンニー民族の農民の話から始めよう。彼は数年前に田んぼを買ったが、1998年の旱魃時に、バルーチャン川から彼の田んぼに農業用水を流していた水路がビルマ軍事政権によって堰きとめられた。堰きとめられた理由は、同じバルーチャン川がバルーチャン第2水力発電所の水源であり、川の流れは農業ではなく、発電機を回すことが優先されたからだと言う。

「1998年に村長がロイコー郡のチケ区に呼ばれて行きました。村長は帰ってきてみんなを集めてこう言いました。『軍の地域司令官が、ヤンゴンは停電で困っていると私に説明をした。私たちの農業よりはヤンゴンの電力の方が重要とされているから、農業が出来なくとも文句は言えない』と。村長が司令官に農業のために水は必要だと説明しましたが、聞く耳を持たなかつたそうです」

灌溉用水が流れてこなかつたことによって農業が出来なくなつた。実家に戻っても、週に5日間、軍の畠で強制的に働かされたので生活が出来ず、結果的にカレンニー民族軍の兵士に出会い、タイまで連れて行ってもらえるようにと頼んで、今年の2月にタイへ逃れた。国境を越えても、期待していた難民キャンプに住むことは出来なかつた。タイ政府が現在難民を受け入れないという姿勢をとっているため、最近逃がれてくる難民にはキャンプで生活することが許されていない。しかし、ビルマに送り返すこともできないので、タイ政府は特別な収容地を指定して、いわゆる "new arrivals" はそこで住まなければならない。

彼との話の最後のことばは印象深かった。

「私は難民キャンプの中で生活するのがまだ許されていないので、最近逃れてきた人のためのブラック小屋に住んでいます。仕事も探せないので、収入がなく、服を洗うための石鹼も買えないほどです。でも、幸せですよ。自分の村にいたときよりは、ずっと快適な生活をしています。ここでは、毛布一枚にご飯、豆と油がもらえたので、とてもありがたく思っているんです。」

農業用水の問題で同じような被害にあっている人が実際に何人いるのか、損害の規模は分からぬ。カレンニー民族軍の司令官によると、少なくとも5つの村が過去10年間に似たような被害を受けたと言う。ビルマ国内で会った、カレンニー州の状況に詳しい人も水不足の説明をした。

「1998年の旱魃のようなことはまたあると思っています。この2年間、雨が十分降りませんでした。今年もいくつかの場所で雨が足りません。政府はバルーチャン川の水位を非常に心配しているので、灌漑用水の制限を行なっています。政府は農民に二期作を求めているので、更に水不足になります。その上、お米を政府に市場より安い値段で売らなければならないんです。」

都会の人々に電力は必要であると言っても、それを優先して、地方の農民の生活基盤を損なうことは解決ではない。きちんとした水管管理とバランスのとれた農業政策をとらなければ、バルーチャン川の恵みに依存して生活している農村社会が崩壊してしまうだろう。

バルーチャンは紛争地帯

発電所から30キロメートルの範囲内は、ビルマ国軍による人権侵害がカレンニー民族の文化・社会そのものを崩壊させている。カレンニー民族の人たちは、元来焼畑農業を中心とした平和な社会を築いてきたが、今ではビルマ国軍を恐れて生活の基盤を失った社会になっている。

なぜこの地域でビルマ国軍の存在がこんなに大きいかというと、カレンニー民族進歩党(KNPP)傘下のカレンニー民族軍とビルマ国軍の武力衝突が続いているからである。1995年に



難民キャンプの様子。

わずか3ヶ月だけ停戦が結ばれたことがあるだけだ。ここは紛争地なのである。バルーチャン第2水力発電所をカレンニー民族軍の攻撃から守るために、ビルマ国軍の部隊が発電所の周辺地域に配置されている。しかし、KNPPからみると、カレンニー州にある自然資源や人々の労働力を強制的に搾取し、その利益がビルマ民族が多く住む都市に流れていく…、そのことに対する怒りが時折紛争という形で表れる。あるカレンニー民族軍の兵士が5年前の攻撃をこう説明した。

「107型のロケット・ランチャーを使って発電所を攻撃しました。しかし、距離を測る技術がなかったので、はずれてしまいました。1996年3月22日のことです。この攻撃の後、ビルマ国軍の第72部隊が私たちを探しに来ましたが、見つ

からずにすみました。しかし、3か月後の6月にその地域にあった村が全部強制的に移住させられたんです」

カレンニー民族軍の攻撃を理由に、ビルマ国軍は地雷を埋めたり、強制的に村を移住させたりしている。1996年にビルマ国軍が村人を強制移住したことに対して、この兵士は非常に残念がっていた。強制移住させられた村人の中にタイ国境へ逃げてきた人もいたので、そうした人を助けようとした、兵士はそう話していた。

このように、カレンニー民族軍とビルマ国軍との間に停戦合意がないので、対立が起こると村人に大きな災禍がもたらされる。ビルマ国内で会つたある人はこう説明した。

「反政府武装グループは、村人の支援があるから存在を続けられるんです。村人は武装グループの村の出入りを許していますし、食料の支援や情報の提供もしています」

紛争地での軍の問題1: 拷問・殺害・略奪

ビルマの軍事政権はこの仕組みを分かっているので、村人からがカレンニー民族軍を支援しないように、様々な形で村へ抑圧をかけている。

「1995年か96年です。村長と書記がビルマ国軍に殺されたんです。ある夜、ビルマ国軍が村にやってきて、村の全員を捕まえました。村長と書記以外の人はみんな釈放しましたが、村長と書記はジャングルへ連れて行かれて殺されました。ビルマ国軍の兵士は彼らを殺した後、死体を埋めました。後で、私たちが探しに行き、死体を見つけて、殺されたことがはっきり分かったんです」(38才男性、バルーチャン第2水力発電所から約15キロメートルの村)

彼の村がカレンニー民族軍の支援をしていたとビルマ国軍に疑われたという。村人がカレンニー民族軍を支援しないように、逮捕、拷問、そしてこの村長のように殺害したりすることもある。バルーチャン周辺の人々は、ビルマ国軍からの抑圧を常に恐れながら生活をしなければならない。日常的なやがらせもあるし、兵士の食糧や宿泊に協力しなければならない。

「ビルマ国軍の兵士が村に来たら、鶏、ピーナツ、唐辛子などがほしいと言うんです。もし村人が兵士の欲しいものをあげなければ、大声で怒鳴られます。そして挙句の果ては、兵士が私たちの鶏を撃ってとったり、欲しいものを勝手に自分でとったりするんです。」(14才カレンニ一人女性。バルーチャン水力発電所から約30キロメートルの村の出身)

紛争地での軍の問題2: 女性に対する暴力

村の女性もビルマ国軍の兵士を恐れるべき存在と考えている。特に問題となるのは、宿泊を求められる場合である。レイプや性的嫌がらせがしばしば行なわれている。

「ビルマ国軍兵士は月に何回も来ました。夜に来た時もあれば、朝に来た時もあります。私の家によく泊まりにきました。私はできるだけ彼らと距離を置いて避けます。ビルマ国軍兵士たちは本当に礼儀がなく、酔っ払っていると暴力をふるうし、村の女性と一緒に寝ようとします。女性たちが叫ぼうとすると、兵士は刃物で脅したりします」(20代のカレンニ一人女性。バルーチャン第2水力発電所から約15キロメートルの村の出身)

紛争地での軍の問題3: ポーター制度

ビルマ国軍は村の女性も男性も、ポーターを含む強制労働のために徴用してきた。ビルマ国軍が移動する場合、村人をポーターとして徴用することも一般的に知られているし、ポーターが命の危険を伴う強制労働だとよくわかっている。食べ物を十分与えられず、兵士の暴力や地雷を踏む恐れもある。シャン民族の若い男性が約半年間もポーターをさせられた後、タイへ逃げてきた。2001年9月半ばに国境を越えた翌日に彼の話を聞いた。

「ビルマ国軍の兵士がご飯を炊いてポーターに配ったが、足りませんでした。重い荷物ですぐ疲れだし、身体中が痛かったです。軍の食糧も武器も運ばなければならなかったんです。重くて荷物を運べなくとも、殴られ、強制的に運ばされました。私も殴られました。ポーターである限り、兵士が

「行け！」と言ったら、行かなければなりません。マラリアの熱でからだが震えていても、物を運ばされ、薬もくれませんでした」(22才男性)

ポーターの強制労働から逃れるために、お金を払ったり、ビルマ国軍が村へ来ることが事前に分かった場合にジャングルへ逃げて隠れたりすることがある。女性や子どもは男性より良い扱いをされるという噂を信じている場合もあるが、実態は違うようだ。.

「ビルマ国軍の兵士が村に来ると、村の男は逃げしまう。もし女しかいなければ、村の女に強制労働にかり出されます」(63才カレンニ一人女性。バルーチャン第2水力発電所から約15キロメートルの村の出身)

「子どももポーターとして働くかなければなりませんでした。小学校4年の時だったと思います。

ビルマ国軍兵士が村に来た時に、村人がみんな逃げてしまったので、兵士たちが学校まで来て、児童 15 人を捕まえて、私たちをポーターにしました。その時は、5 日間働かないといけませんでした。2 回目は 15 日間でした」(17 才カレンニ一人男性。バルーチャン第 2 水力発電所から約 15 キロメートルの村の出身)

紛争地での軍の問題 4:いやがらせ・専断的逮捕

バルーチャン第 2 水力発電所周辺の軍の存在は、ごくごく日常的な生活にまで浸透し、人々の間に、恐怖と憎しみをもたらしている。

「友達と一緒にポン川に魚つりに行ったときのことです。ビルマ国軍の兵士に見られて、そこで何をしていましたかと聞かれました。魚つりのために来たと言っても信じてくれなくて、頭を 3 回も殴られました。」(17 才カレンニ一人男性。バルーチャン第 2 水力発電所から約 15 キロメートルの村の出身)

村人は焼畑農業のために山に行ったり、魚つりに行ったりしている間でも、ビルマ国軍を恐れなければならない。

「以前はよくロピター市に行っていました。しかし、1985 年か 86 年にロピター市に行く途中、逮捕されて、ビルマ国軍の裁判所で 3 年の刑が下されました。他に 9~10 人が一緒に逮捕されました。私は、『カレンニー民族進歩党を支援していた』と言わされました。尋問を受ける間、殴られたり、ロピターの水力発電所に関してたくさんの質問をされたりしました。ビルマ国軍の兵士は『罪を認めたら、あなたを殺さない』と言っていましたので、発電所に何かの問題があったのでしょうか。だから、やってもいない罪を認めて、3 年間刑務所に入れられました。それ以来、ロピター市に近づく勇気はありません」(38 才カレンニ一人男性。バルーチャン水力発電所から約 15 キロメートルの村の出身)

ビルマ国内でも似たような話を聞きました。

「村人が反政府勢力の兵士に食料を与えたり、話をしたりすると、7 年間の懲役になることもあります。村人も時々ビルマ国軍に「強制的に」告白させられます。無実であっても、告白しなければならないんです」

紛争地での軍の問題 5:強制移住と抑圧

村人が軍事政権に反対する勢力を支援しないために講じられるもう一つの手段は強制移住である。カレンニー州やシャン州、カレン州などで

の似たようなことが起きている。たいてい数日間以内に村全体が別の指定されたところへ移住しなければならない。移住しなければ、軍事政権に反対する勢力の支援者とみなされるので、村に残ることはできない。ジャングルへ逃げる人もいれば、タイ国境へ逃げる人もいる。そして、指定された移住先に行く人もいる。

「約 7 年前にビルマ国軍の命令で移住しなければなりませんでした。移住先では、土地も家も何も保障されません。私と家族は、他の人の家に泊まらなければなりませんでした。米が足りなかつたので、食べられたのはモロコシくらいです。息子が家畜を連れて來るために村に戻ってみましたが、見当たりませんでした。きっと、ビルマ国軍の兵士にとられたんだと思います。兵士が家畜を盗んで自分のために売ったに違いありません。地雷を埋めたから、村へは帰らないほうがいいとビルマ兵士が言っていました。それでも戻ろうとした私の長男と他の 2 人は、地雷を踏んで大怪我をしました。」(63 才カレンニー民族女性。バルーチャン第 2 水力発電所から約 15 キロメートルの村の出身)

彼女の村は特にカレンニー民族軍との協力関係の疑いをされて、移住した後でも抑圧が続いた。

「(移住先の村の近くで) ビルマ国軍とカレンニー民族軍との間で戦闘がありました。だから、ビルマ国軍の兵士が村に来て、村人を呼び出して、殴ったり、蹴ったりしました。そして、彼らの手を広げさせて棒に結んだり、竹の棒で手を刺したりへそに刺し込んだりしました。兵士は『カレンニー民族軍を支援しただろう!』と言っていました。」

強制移住をさせられなくても、村人は自由に移動することも許されていない。

「村の柵は 1996 年に作られて、門は 2 つありました。兵士が村人に門番をするように命令しました。24 時間、誰かがいなければなりませんから、村人が 1 時間ごとに交代していました。もし軍人が来た時に誰もいなかつたり、寝たりしていたら、罰を与えられました。私の友達は、門番をやっていた時に寝てしまつて、軍人に見つかつたため、鶏 1 羽とお酒を渡さねばなりませんでした。村人は畑に行くことが許されている時でも、午前 6 時に村を出て、午後 2 時までに帰つてこないといけないんです」(18 才の男性。バルーチャン第 2 水力発電所から約 30 キロメートルの村の出身)

強制労働が続いている

このように、カレンニー民族の村人は、ビルマ国軍の恐怖と一緒に生活しなければならない。その恐怖感には強制労働をさせられることも含まれている。ポーター制度だけではなく、ビルマでは強制労働はまだ深刻な問題であり、村人たちは、ビルマ国軍の畠仕事、水運び、ビルマ国軍の基地の建設、修理、整備などの仕事を強制的させられている。

国際労働機関（ILO）がビルマの強制労働問題に対して制裁措置を実施している。2001年の9月にILOがビルマ国内とタイ・ビルマ国境へ使節を送り、ビルマの軍事政権が出した強制労働禁止命令がどの程度、そしてどのように実行されているかを調査した。調査団は、アラカン州、シャン州、カレンニー州、カレン州、モン州、それにテナセリム管区を訪問した。このILOの高級レベル使節の調査結果によれば、軍事政権が出した強制労働禁止命令は地域によってその存在の認知度に差があるが、軍事政権がビルマ語と英語で情報を広げる努力をしていることは認めている。しかし、実行は伴っておらず、強制労働はまだ広く使用されていると、ILOの最新の調査報告書が結論付けている。

バルーチャン第2水力発電所の修理に伴って、直接的・間接的に強制労働が使われる恐れは否定できない。ILOの調査報告は、ビルマ国軍の基地と強制労働の関係をはっきり認め、軍事行動が行われているかどうかにもかかわらず、基地の周辺では強制労働がより深刻だとしている。バルーチャン水力発電所の周辺地域にはビルマ国軍の基地もいくつか配置されており、私が聞き取りをした難民たちからもILOの高級レベル使節の調査結果と同様の答えが返ってきた。

「私は（ビルマ国軍の）基地の柵を作らなければならなかっただし、ポーターとして一回働かなければなりませんでした。基地と村の間の伝達係をしないといけないときもありました。1998年に村を4か月間離れて出稼ぎに行きましたが、村に戻ったら、村人が牛車を使って基地まで水を運んでいました。牛車を使うために、一家族50チャットの利用金をとられていました。基地が存在している限り、村は水運びを続けてやらないといけないのでしょう」（18才カレンニ一人男性。バルーチャン第2水力発電所から約30キロメートルの村の出身）

「私のおじさんはロイコー市とロピター市の間を走るトラックが積んでいるセメントを運ばなければなりませんでした。トラックからトラックへセメントを移動する労働でした」（27才カレン

ニ一人男性。バルーチャン第2水力発電所から約10キロメートルの村の出身）

「バルーチャン水力発電所からの送電線の警備を勤めなければならないのは村人です。もし何か問題があれば、村人が責任をとらなければなりません。しかし、警備を勤める人たちは全くの無報酬ですし、これは今でも行われています」（ビルマ国内にいる信頼できる筋）

この援助のどこが問題か

これまで述べてきたような状況下にある発電所を修理するために、新たな無償援助をすることで、何が起きると予想できるだろうか。エンジニアや専門家が現地に行く以上、ビルマの軍事政権は警備を強化するだろう。軍の存在がこれまで地域社会にもたらしてきた問題を考えれば、護衛の増強は周辺地域の住民への抑圧の強化につながるに違いない。発電所を警備する軍のためにポーター、水運び、バラック作り、道路整備など強制労働が要求される可能性も高い。そして紛争も助長されるだろう。カレンニー民族進歩党ははつきり日本政府からの援助には反対だと2回も声明を出している。停戦を結んでいないビルマ国軍のカレンニー民族軍の新たな武力衝突の火種となりかねない。

この援助の目的の1つは、ビルマの民主化支援であると日本の外務省は説明している。しかし、私が知る限りでは、90年の選挙で大勝したウンサンスー氏率いる国民民主連盟（NLD）との合意はとれていないし、カレンニー民族の組織とは連絡すらとっていない。民主化の重要な当事者である、民主化グループと少数民族グループを援助の意思決定決定プロセスから排除したのでは、この援助がどのように民主化支援になるのかはつきりしない。返って、ビルマの軍事政権に対して、「改革努力はこの程度で十分」という誤ったメッセージを送ることになるのではないか。民主化に向けた具体的な前進がなくても、日本からの援助は期待できると解釈されるのではないかだろうか。

日本政府が問題なしと考えているバルーチャン第2水力発電所の修理への30億円のODAだが、「もう1つの現場」であるタイ・ビルマ難民キャンプのカレンニー民族の人たちは、多くの問題を指摘している。外務省はこうした声にも真摯に耳を傾け、このプロジェクトが強制労働を含めたビルマ国軍による人権侵害や農業被害を引き起こさず、かつビルマの民主化に寄与することを明確に説明するべきであろう。

誰のための対ビルマ ODA か？

～軍事政権への 700 億円の債務救済援助と 50 億円の使途不明金～

松本悟（メコン・ウォッチ）

日本政府は、現在、バルーチャン第2水力発電所修理のために30億円を超える無償援助(贈与)をビルマ(ミャンマー)の軍事政権に対して行おうとしている。強制労働などの人権侵害や民主化に向けた取り組みの遅れなど、様々な問題が指摘されているが、日本政府は、電力は住民生活に欠かせないとしてこの援助を進めている。しかし、私たちが入手した資料によると、1995年度から4年間に日本政府がビルマに供与してきた援助のうち50億円が使途不明金であり、しかも多くの援助が軍の収入源と指摘される森林伐採に使われている実態が明らかになった。今30億円もの税金を使って新たにビルマへ援助すべきなのだろうか?

ビルマへの政府開発援助(ODA)

ビルマは日本のODAの歴史にとって忘れえぬ国である。過去10年間世界最大の援助国を続ける日本のODAは戦後賠償に端を発し、その最初の締結国がビルマだった（1954年11月、720億円）。現在修理のための援助を検討しているバルーチャン第2水力発電所はこの賠償資金で完成了。その後も日本政府はビルマに対して、1970年代後半から80年代半ばにかけて、毎年200億円から多い年には460億円もの有償資金協力（円借款）を供与した。

年度	有償資金協力	無
～1990	4029.72 億円	
1991		
1992		
1993		
1994		
1995		
1996		
1997	25 億円	
1998		
1999		
合計	4054.72 億円	

に直接裨益する基礎生活分野の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上実施する」(ODA白書)と方針を見直した。とは言っても、日本は、ビルマが受け取る二国間援助の60~80パーセント前後を締める圧倒的な最大ドナー国であり、日本のODAが軍事政権による人権侵害を間接的に支えているとして、民主化支援グループや欧米諸国の政府から強い非難を受け続けている。

ビルマへの債務救済は 700 億円

この10年間で見たとき、対ビルマODAのほとんどを占めているのが債務救済のための無償資金協力（贈与）である（表1）。日本政府は1978年3月に開催された国連貿易開発会議（UNCTAD）の第9回特別貿易開発理事会（TDB）閣僚会議決議にしたがって、ビルマ政府の日本に対する円借款（ODA）債務の救済を続けていた。その額は、2000年度で総額700億円を超えた。表1にあるように、無償資金協力と

年度	有償資金協力	無償+技術協力	債務救済	債務救済/無償+技協
~1990	4029.72 億円	1126.91 億円	101.07 億円	9.0%
1991		53.87 億円	50.00 億円	92.8%
1992		44.08 億円	40.00 億円	90.7%
1993		65.42 億円	62.00 億円	94.8%
1994		134.40 億円	120.00 億円	89.3%
1995		164.98 億円	140.00 億円	84.9%
1996		85.90 億円	80.00 億円	93.1%
1997	25 億円	47.55 億円	40.00 億円	84.1%
1998		60.60 億円	40.00 億円	66.0%
1999		35.57 億円	15.86 億円	44.6%
合計	4054.72 億円	1819.25 億円	688.93 億円	37.9%

表1 日本からビルマへのODAと債務救済

技術協力を足した贈与の援助のうち、債務救済援助が占める割合は、90年代に入ってからはほとんどの年で80%を超えており、

債務返済問題に直面した発展途上国の救済策として日本が取り続けているのは、債務の帳消しではなく『債務救済無償資金協力』という方法である。この方法は、深刻な債務返済困難に直面する発展途上国に対して、円借款債務の返済が行なわれた場合に、返済額の一部もしくは全部に相当する金額を無償資金協力として供与するものである。つまり、ビルマ政府が期限の来た円借款債務を日本政府に返済した場合、その一部もしくは全額を、日本政府は改めて債務救済の無償資金協力として援助している。

一般にはあまり知られていないこの『債務救済無償資金協力』、実はある意味ではアジア地域における日本の無償資金協力の柱とも言える存在である。1990年代を通じて、アジア地域への無償援助の30%前後にあたる毎年300億円～400億円が、かつて供与した円借款債務を救済するために使われてきた。債務救済無償資金協力で贈与された資金は、「経済の発展と国民福祉の向上のために必要な生産物等の購入のために使用される」(外務省)。

それを確認するため、ビルマ政府はこの資金を使って購入した商品のリストを日本政府に提出しなければならない。メコン・ウォッチでは1995年度から1998年度まで4年間の購入商品リストを、情報公開法を活用して入手した。以下、そのリストから見えてくる債務救済無償資金協力の実態について報告する。

50億円を超える使途不明金

購入商品リストは「信用状(L/C)と支払い」と名づけられ、信用状の番号、商品を購入した政府機関名、申請額、実際の購入額、日本円換算額、購入した商品の説明などが書かれている。リストのうち日本円換算額だけを単純に合算すると、4年間で271億円に及ぶが、実際には支払を米ドル、仏フラン、独マルクで行ないながら、日本円の換算額がないものも少なくない。購入した商品の説明は一行で書かれているので、簡略過ぎて何を意味しているかわからなかったり、商品名から

表2 使途不明の債務救済資金

年度	日本円換算額	米ドル*	英ポンド*	独マルク*
1995	3,458,351,903	1,959,168	8,430	
1996	240,525,581	13,677		
1997	52,332,558	3,640,106	45,471	
1998	440,033,146	2,294,763		195,031
合計	4,191,243,188	7,907,714	53,901	195,031

* 日本円換算額が書かれていないもののみ

は額の大きさを想像できなかつたりするものも多い。通常の援助であれば、ニーズの把握やモニタリングが実施されるが、債務救済援助でなぜこの商品を購入するのか、その説明がない。購入商品リストを見てまず目につくのは、商品の説明欄にある空白である。何を購入したかの説明がなされていないのだ。4年度分を全て合わせると、使途空白分は、日本円の換算額が書かれているものだけで41億9千万円を超え、換算額が明記されていない外貨分を加えれば、50億円に達している(表2)。

では、商品の説明欄が空白であるとは何を意味しているのだろうか。この購入商品リストには段ボール山積み分の付属書類があり、その中には支払いに必要な証書(B/Lと言ふ)が入っている。外務省はこの段ボールの山を搜せば、商品の説明が空欄の支払い分についても証書があると考えているようだが、実際に確認したことはないし、証書の量の多さを考えると、確認はほぼ不可能であると外務省自身が認めている。空欄の多さに驚いた外務省が、ビルマ政府に照会しているものの適切な回答が返ってきていない。つまり、購入した商品の説明欄が空白であるとは、外務省として使途を確認できないお金、実質的には使途不明金と言える。その額はわずか4年間で50億円に達しているのである。

森林伐採…軍のための債務救済援助?

債務救済で購入した商品のうち、1件が1億円を超えるものについて表3にまとめた。目につくのは原油やディーゼル油などの燃料と機械の部品である。また、購入代金が1億円以上と高額にも関わらず、7件が商品の説明がない使途不明金となっている。一方、表4は、どの政府機関が債務救済無償援助を受け取っているか、額の多い10機関を示したものである。76億円以上を使っているミャンマー石油化学公社は、そのほとんどを原油など燃料の輸入にあてている。

表3 1件が1億円を超える支出

受取機関	金額(円)	商品の説明	年度
ミャンマー石油化学公社	1,972,004,144	潤滑基油固形添加物	1996
ヤンゴン市開発委員会	1,354,210,177	<説明なし>	1995
ミャンマー石油化学公社	1,265,188,234	原油	1995
ミャンマー石油化学公社	1,228,024,785	原油	1996
ミャンマー農業サービス	1,130,760,987	<説明なし>	1995
ミャンマー石油化学公社	1,034,036,091	原油	1995
ミャンマー織物工業	572,856,735	Tecosan Yellow N-132	1995
灌漑局	520,677,208	部品と設備機器	1998
ミャンマー木材公社	499,999,996	コマツのブルドーザーの部品	1996
ミャンマー電力公社	482,754,975	発電所設備機器	1995
灌漑局	434,482,759	<説明なし>	1998
ミャンマー石油化学公社	399,844,395	ディーゼル油	1995
ミャンマー石油化学公社	323,122,283	ホイールローダー	1995
ミャンマー石油化学公社	305,504,015	ディーゼル油	1997
ニュース定期刊行物公社	296,626,551	オフセット	1998
一般商業貿易	288,035,704	パームオレイン	1995
ミャンマー一般保守工業	278,022,721	パームオレイン	1995
ミャンマー石油化学公社	253,289,443	ディーゼル油	1996
印刷出版公社	252,254,206	紙 500 トン	1996
公共事業	237,582,049	機械・設備機器 25 品	1998
一般商業貿易	228,593,796	パームオレイン	1996
ミャンマー石油化学公社	228,172,354	ディーゼル油	1997
ミャンマー木材公社	225,435,466	コマツのブルドーザーの部品	1995
ミャンマー木材公社	203,974,440	トラクターと部品	1995
ミャンマー石油化学公社	190,506,147	添加物	1997
ミャンマー石油化学公社	176,018,137	潤滑基油固形添加物	1995
ミャンマー木材公社	174,718,401	機械	1997
公共事業	172,407,978	アスファルト	1998
一般商業貿易	161,627,278	<説明なし>	1996
鉱業公社 No.3	148,597,691	<説明なし>	1995
<不明>	146,038,852	ボルボ・ローダー部品	1995
一般商業貿易	133,023,209	<説明なし>	1995
ニュース定期刊行物公社	126,907,773	オフセット	1995
ミャンマー農業生産工業	117,746,666	ジユール麻バッグと糸	1995
ミャンマー重工業	111,564,943	タイヤの原料	1995
ミャンマー石油化学公社	109,495,310	基油	1997
国境・全国民族発展向上	106,875,912	パームオレイン	1998
国境・全国民族発展向上	106,875,912	オレイン	1998
ミャンマー織物工業	103,815,000	アメリカの綿花	1996
ミャンマー織物工業	102,760,736	<説明なし>	1995
ミャンマー木材公社	100,905,243	製材機械の部品	1995

極めて重大な問題を孕んでいるのは、2番目に多いミャンマー木材公社であろう。購入した商品を見ると、表3にもあるように、ブルドーザー(コ

マツのD65 A·6)の部品5億円をはじめ、伐採用トラック(いすゞのCXG 19X)やその部品など、木材伐採に使われる重機や機器の部品が大半を

表4 債務救済援助を受け取った政府機関(上位10機関)

	日本円換算額	外貨非換算額
ミャンマー石油化学公社	7,654,834,021	US\$2,248,164
ミャンマー木材公社	2,595,199,416	US\$641,039
ニュース定期刊行物公社	1,822,541,942	—
ヤンゴン市開発委員会	1,354,210,177	—
ミャンマー織物工業	1,334,794,168	—
ミャンマー農業サービス	1,261,875,551	—
灌漑局	1,240,748,270	—
公共事業	1,087,188,555	—
ミャンマー重工業	1,044,042,038	US\$85,717
ミャンマーセラミック工業	939,802,523	US\$6,902

占めている。ワシントンの世界資源研究所(WRI)が1998年に発表した報告書「ビルマ辺境の森林伐採：資源と政権」によれば、急速に森林が失われた東南アジア大陸部において、残った森林の半分はビルマにあると見られている。しかし、1988年に軍事政権となって以来、森林消失の速度は倍以上になり、同報告書は「木材輸出は軍事政権の武器購入の支払いを助け、軍の規模を2倍にさせた」と指摘している。つまり、日本の債務救済援助は、森林伐採を担う木材公社を支援し、武器購入と軍の強化に間接的に貢献してきたことになる。

それ以外にも、報道の自由が厳しく制限されているビルマにあって、ニュース定期刊行物公社(第3位)への多額の債務救済援助は、軍事政権の宣伝に使われたことは推測に難くない。上位10機関の中には、保健衛生、教育、福祉などに関わる機関は含まれず、住民が援助によって直接的に裨益しているかどうか、甚だ疑問である。更に、各政府機関が債務救済援助で購入した燃料や生活物資を転売した場合、その利益がどのように使われているのかは把握しようがない。最近、ビルマの軍事政権がミグ戦闘機を購入したが、債務救済の仕組みを考えれば、援助が間接的に軍の強化につながらないと言い切れるだろうか。

新たな30億円の援助をすべきか？

最初に書いた通り、日本政府はビルマへのODAについて、「民衆に直接裨益する基礎生活分野の案件を中心」という立場を表明している。し

かし、過去10年間の対ビルマ援助の大半を占める債務救済援助は、これまで紹介してきた通り、外務省による使途の確認がずさんなばかりか、軍への貢献を疑われるかねない工業部門や木材公社に使われている。

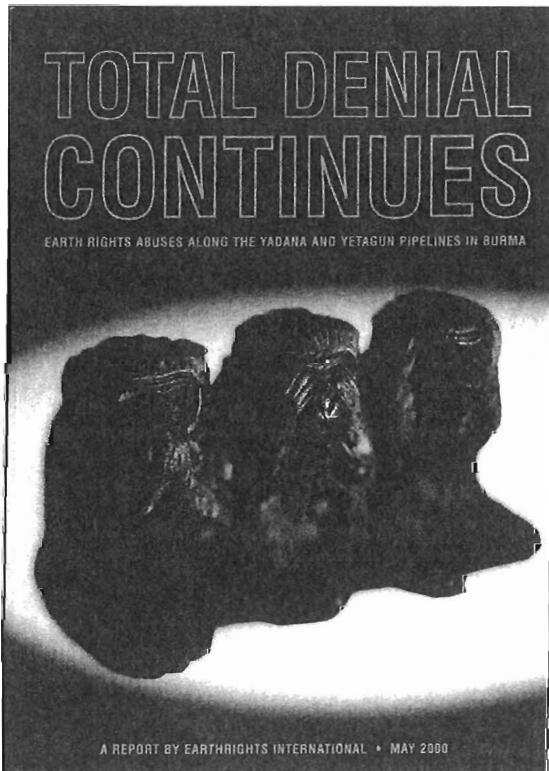
問題は、使途不明金の存在や債務救済援助の使われ方を把握していながら、日本政府が、バルーチャン第2水力発電所修理のために、30億円を超える税金を新たな援助としてビルマ軍事政権に贈与しようとしている点である。今回明らかになった使途不明金50億円は、わずか4年間に限ったものである。

これまでビルマに供与した債務救済援助700億円のうち、使途不明金がいくらにのぼるのか、債務救済の資金の使途が住民の基礎生活分野支援に寄与する、厳格な調査が必要である。債務救済援助の改善こそが、ビルマで援助資金が適正に使われるかどうかを判断する重要な試金石になるはずであり、新たな援助をする前に、まずそこから手をつけるべきではないだろうか。

バルーチャン第2水力発電所修理への無償援助をめぐっては、人権など社会影響面での問題が指摘されており(今号の大橋報告を参照)、その点からもより慎重になるべきである。債務救済は国際的な合意事項である以上、引き続き実施されるであろう。だとすれば、もし、どうしてもこの発電所を修理することが一般市民の生活に必要ならば、社会影響回避のための必要な措置を講じた上で、今後支払われる債務救済援助を段階的に使えばよい。ミャンマー電力公社は、債務救済援助で火力発電所の設備機器を購入したこともあるし、表3でも1件で10億円以上のものが6件もあるのだから、債務救済援助を段階的に活用すればバルーチャン第2水力発電所の修理は十分可能である。

ビルマへの30億円の新規無償援助をする前に、債務救済援助の見直しと抜本的な改革が必要である。そしてそれはビルマに限らず、年間300億円に及ぶ債務救済援助全体に、メスが入れられなければならない。

リース&情報センター



このコーナーでは、編集部（メコン・ウォッチ）に届く様々な文献や資料をご紹介していきます。ここで紹介された文献や情報につきましては、メコン・ウォッチで閲覧などが可能です。お問い合わせは 03-3832-5034 までどうぞ。

Landmine Monitor 2000 Burma

Landmine Monitor Burma / Myanmar, 2000 年

バンコクに本部を置く NGO・Nonviolence International は、地雷廃絶国際キャンペーンと共に、ビルマの地雷の状況について毎年報告書を出している。2000 年度版では、軍事政権や少数民族の武装勢力による地雷生産や備蓄の現状についてレポートしている。

問い合わせ : Nonviolence International

<http://www.igc.org/nonviolence/burmamines/>

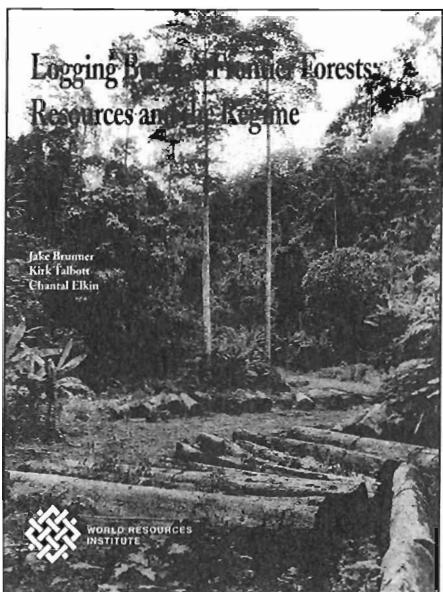
Total Denial Continues: Earth Rights Abuses along the Yadana and Yetagun Pipelines in Burma

EarthRights International, 2000 年

本号で取り上げたヤダナパイプライン問題に取り組んできた EarthRights International による報告書。軍事政権による開発プロジェクトは、外貨獲得だけではなく地域の少数民族を抑圧するための戦術として使われてきたという。日本語での要約版「多国籍石油企業が破壊する地域社会：ヤダナ・パイプライン開発地域の悲惨な現実」もウェブサイトからダウンロードできる

問い合わせ : EarthRithts International

<http://www.earthrights.org/japan/>

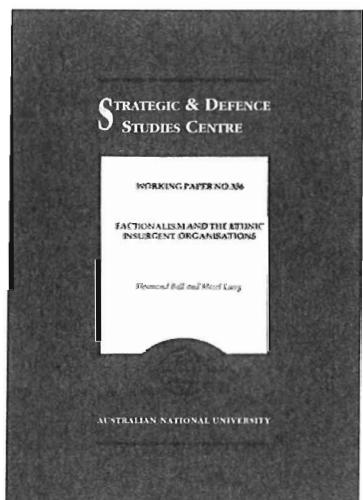


Logging Burma's Frontier Forests: Resources and the Regime

World Resources Institute、1998 年

大陸東南アジアに残る森林の半分がビルマに集中していると言われている。ビルマ軍事政権のずさんな管理の結果、1988 年以降森林破壊のスピードは 2 倍以上となった。この報告書は、様々な関係者間の競争と混乱が、いかにビルマの森林破壊につながっているかを明らかにしている。

問い合わせ : World Resources Institute
<http://www.wri.org>



Factionalism and the Ethnic Insurgent Organizations

Desmond Ball and Hazel Lang, Strategic and Defence Studies Centre, Australian National University、2001 年

ビルマの少数民族による反政府勢力間の争いを、カレン、カレンニー、シャンを例に描いている。少数民族のグループは内部分裂から多くの団体に分かれてしまい、その結果として軍事政権による支配強化につながっているという。



ビルマ・アヘン王国潜入記

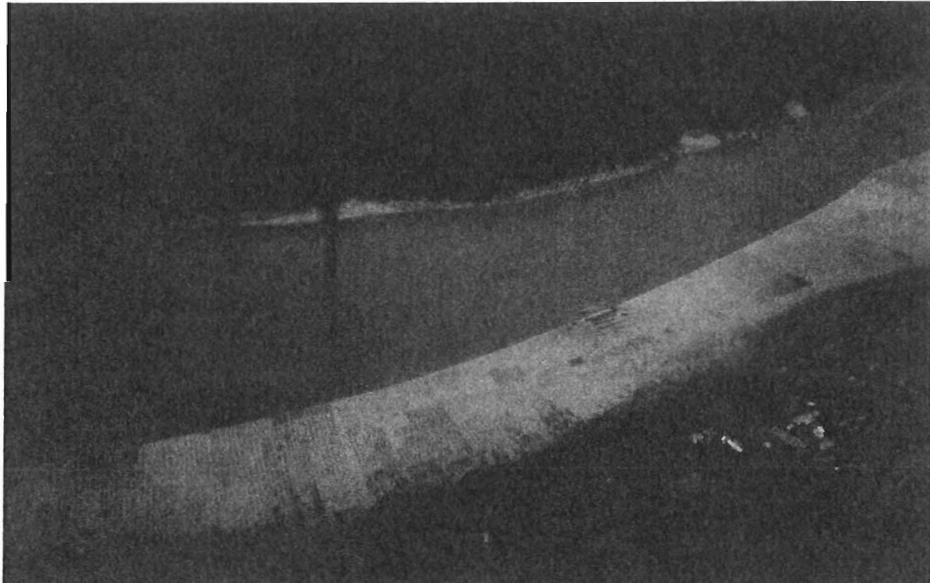
高野秀行、草思社、1998 年

アヘン栽培で知られるビルマ・ワ州に半年間滞在した筆者が、アヘン栽培に依存する農民の生活を描いた貴重なレポート。アヘン収入をめぐるワ軍幹部の腐敗や中国との関係など、ビルマ少数民族を取り巻く複雑な状況を明らかにしている。

存在しない土地

木口由香

乾期にメコンを旅すると、河岸がすっかり畠になっているのを目にする時期がある。ラオスでは「首都」のビエンチャンでさえ、メコンが蛇行するあたりに広い畠が広がっている。昨今、観光地として有名な古都ルアンパバーンでもしかり。同じ場所が、河岸いっぱいに水を湛える雨期には茶色い水面と化している。川と岸辺は全く違う顔を見せる。

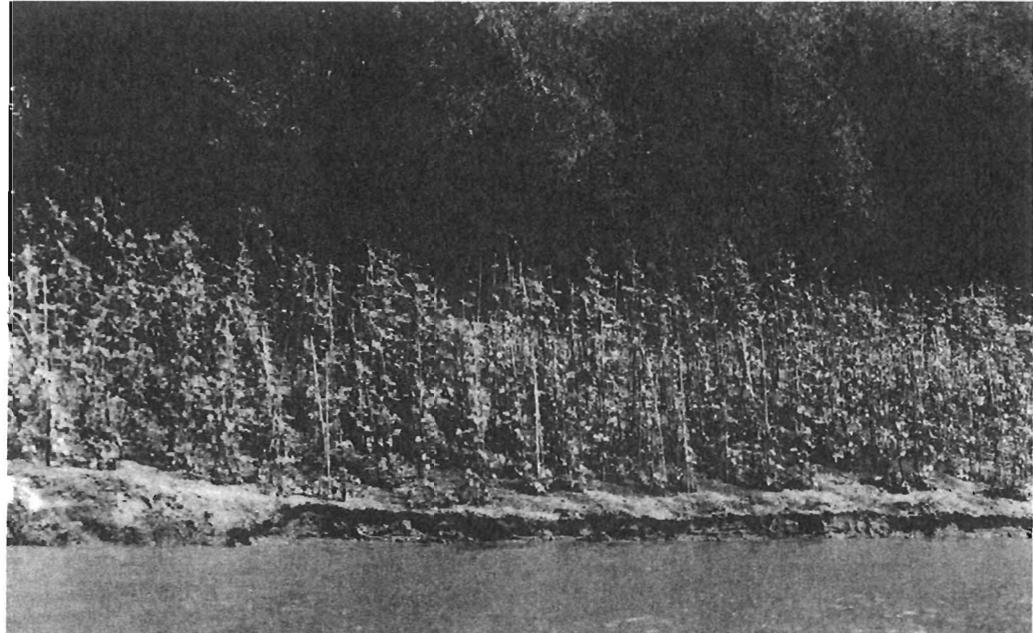


メコン河支流の河口にトウモロコシ畠があった。そこで草を取る人に出会ったが、草むしりではなく食べられる草を畠から取っているのだと言われた。

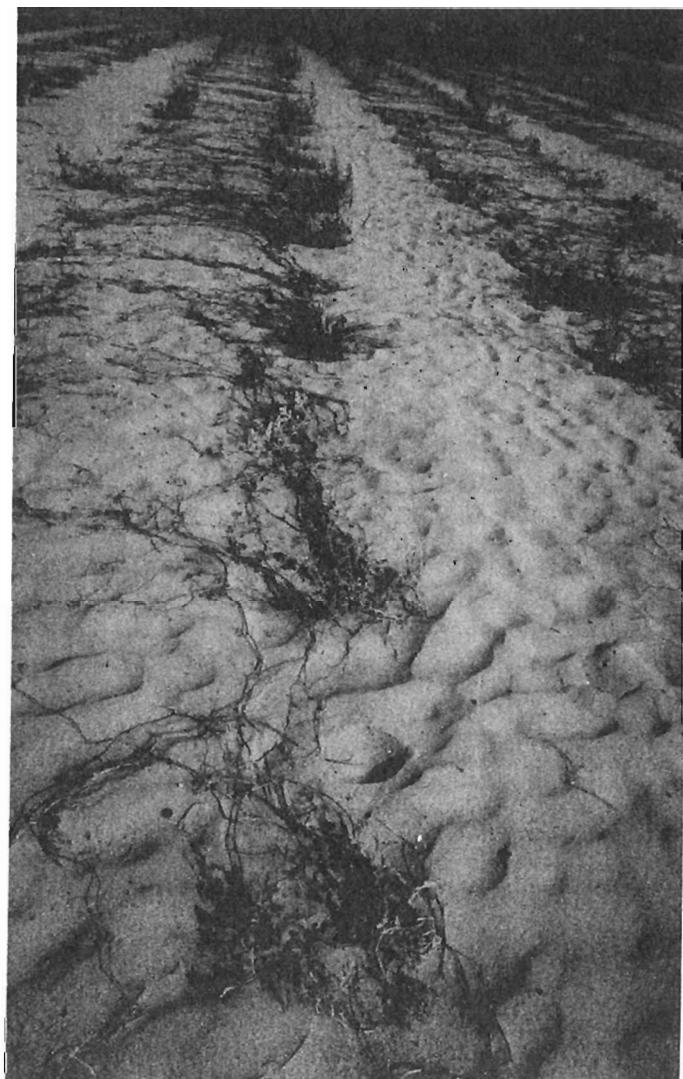
「そんなものまで食べないと生きていけないのか」と思うか、「身の回りに食べられるものがたくさんあって豊かだ」と思うかは見る人次第だろうか。

東北タイのムン川とメコン河の合流点近くにできたパクムンダム上流。ここでもダムが出来る前は河岸の畠がたくさんあったという。雨期が終わりムン川の水位が下がってくると、それにあわせて豆やイモ類、キュウリなどの野菜を植えていく。水位に合わせて作物は変わり、水が押し寄せてくると、タイやラオスの人が好んで食べるパック・ブン（空心菜）などが植えられる。また再び雨期になれば、畠は徐々に川の中に沈んでいく。雨期の間に表土は更新され、全く新しい土が次の乾期に顔を出す。

(右)ムン川の川岸畑。ダムが貯水を始めてから極端に面積を減らしたという。



(下)ルアンパバーンのスイカ畑。この土地も雨期は水面下。



自然是それほどやさしくはなく、上流で雨が降り水位が上がれば、植えた作物は流されてしまう。人々はまた種を蒔かなくてはならないが、それでも嘗々と川のほとりに畑を作りつづけた。すぐ足元に川が流れていれば、乾期でも水の心配をしなくていいし、表土が更新されるので施肥の心配がない。肥料を買わなくていいというのは、現金に乏しい農民にとって魅力的だ。

土地は慣習的に村の中で相続されており、岸辺に生えている木などを目印に区画が決まっている。村の人はその土地が誰のものかお互いに知っている。だが、年のうち半分しか水面から顔を出さない土地を登記の対象にするのは難しいのか、タイではこういった土地は農地として公的に存在していなことになっているらしい。

そんなところで近代的な「治水」が行われると、河岸の畑は消えてしまう。そうなったとき、村人はどこで畑を作つたらいいのだろう？

開発する人は新しい場所をくれるだろうか？

農地として登記をされていない畑の代わりを。

メコン・ニュースダイジェスト

バルーチャン第2水力発電所

日本の無償援助はビルマ国内での対話への報酬

Thomas Crampton

インターナショナル・ヘラルド・トリビューン

2001年4月25日(水)

香 港—日本政府は、ビルマ軍事政権と反政府勢力指導者との間の非公式対話を促すために、現政権による1988年の民主化要求運動弾圧以来、最大額の無償援助をひそかに決定した。

この決定は長期にわたって事実上発動されていたビルマに対する二国間・多国間援助の禁止措置を反古にするもので、国連やアメリカ合衆国政府とも相談の上で下された。

首都ラグーンで国連が仲介している話し合いの進展状況に詳しいある筋によると、今回の無償援助はバルーチャン水力発電所のタービン補修のための費用35億円(2860万米ドル)で、軍事政権が反政府勢力指導者でノーベル賞受賞者のアウン・サン・スー・チー氏との対話を継続してきたことに対する目に見える形での報酬の意味が込められている。

「背中を叩いたり、ねぎらいの言葉をかけたり、ダムを直したりすることが対話を前進させることになる」と今回の取引の経緯に詳しい、ある人物は語った。

「それを日本政府はこのダムでやろうとしたわけだ」。バルーチャン・ダムの修復は今月すでに合意に達し、ビルマのKhin Maung Win副外務大臣がほとんど報道もされずに東京を訪問した際にひそりと公表された。

ビルマ東方のカヤー州にある同ダムは元々1960年代に日本の戦後賠償の一環として建設された。今後数週間の間に日本のコンサルタント会社がビルマを訪れ実行可能調査を行い、その上で日本政府が外務省によってすでに確保されている資金を正式なものにする予定である。

今回の合意はビルマでは公式に報道されておらず、ビルマ在住の外交官筋を含めて多くの事情通にも知られないまま実現した。軍事政権と反政府勢力との対話はラザリ・イスマイル国連特別担当官の就任を機に昨年10月に開始された。「今回の日本政府の決定は非常に大きな意味を持つ」とラグーンの消息筋は語った。「日本政府は沈黙を守りながら一方でラザリ担当官と協力して対話の進展に報酬を出そうとしていたのだ」。

マレーシア出身のラザリ特別担当官は長年にわたる膠

着状態を即座に打開し、国家民主連盟の指導者スー・チー氏と現在では国家平和発展評議会と名乗っている軍事政権の間での対話を再開させた。対話の内容は公開されていないが、スー・チー氏と国家民主連盟を激しく攻撃する軍事政権のキャンペーンはトーン・ダウンしている。

状況改善を示唆するもう一つの動きとして、ビルマ政府は五年ぶりに国連人権委員会代表団の受け入れを今月すでに決めている。

しかしながら、外交筋や事情通の中には今回の日本政府による無償援助再開が今の段階で時期尚早に過ぎないかとの懸念の声も多い。「日本政府にとってはリスクの多い決断だ。もし対話が暗礁に乗り上げでもすれば、勇み足ということで非難されるだろう」。ヒューマンライツ・ウォッチ・アジア代表のMike Jendrzejczyk氏はワントンでそう語った。「ビルマの人権状況が根本的に改善されない限り、これ以上の無償援助を出すべきではない」。

日本政府関係者はスー・チー氏が今回の無償援助再開に同意したかについては言及を避けながらも、関係各方面との相談は全て行なったとした。「わが国だけの判断でやっているわけではない」とは、ある政府関係者の証言である。「関係するところには全て接触した」。

ラザリ担当官が対話の進展のためにまとめようとしているのは日本政府からの無償援助だけではない。出来るだけ横槍が入らずに日本政府がダムの補修に取り掛かれるように、ラザリ担当官は米政府にこれまでの補修計画反対の姿勢を軟化させる必要があった。

昨年米政府は今回のような二国間援助に対しては反対を表明した。特にこれまで出されたダム補修計画には批判的で、そのような計画を認めると人権状況を改善せずに報酬だけを与えることになると警告していた。しかし消息筋によると、対話の進展を楽観視する声と制裁を基調とした外交政策を嫌う新政権の誕生のおかげで、この件に関する米政府の態度が今や軟化した。

ラザリ担当官はまた今年すでに世界銀行を訪問し、ビルマと初期レベルでの話し合いを始めるよう要請し支持を取り付けようとしたが、こちらは失敗している。世銀はビルマ政府がこれまでの世銀の協力申し出に対してほとんど何の反応も示してこなかったことから、ラザリ担当官の要請を退けた。

1988年にビルマ政府は世銀と国連が政治改革と引き換えに申し出た10億米ドルの援助を断ったことがある。当時のビルマ政府指導者はビルマの国内問題に対して海外から寄せられる批判に対して怒りを露わにし、ビルマ

は外部からの圧力を無視し必要とあらば孤立無縁でもやつていけると豪語した。ラングーンの消息筋によれば、当時の世銀の援助計画は「飴と鞭外交」で、今回のラザリ担当官のやり方とは好対照である。

「ラザリ担当官は条件を押し付けずに、言わばオーケストラの指揮者のように振舞う」とはある筋の評である。「政府や国際機関は楽器で、ラザリ担当官によって協奏曲を奏でるようになる」。

しかし、無償援助計画が公表されたことで、日本政府に対する亡命ビルマ人活動家たちからの批判はさらに活発化するだろう。今ひとつの問題は、日本政府が今回の援助は単なる人道的なものだと主張している点である。「この発電所はビルマ本土の20%に電気を供給する。その中には病院も含まれる」と日本政府関係者は述べた。「その意味でこれは人道援助に分類してもいい」。

しかし、ある調査によれば、バルーチャン・ダムが発電する電力の三分の一までをビルマ軍が利用することがある。

小和田国際研理事長、スー・チーさんと会談

NIKKEI NET 2001年8月18日

ハノンコク 17日=野間潔ー小和田恒・日本国際問題研究所理事長は17日、ミャンマーの首都ヤンゴンで、事実上の自宅軟禁状態にある民主化指導者アウン・サン・スー・チー国民民主連盟(NLD)書記長と会談した。津守滋・在ミャンマー日本大使と外務省幹部が同席した。

約1時間半の会談で日本側は支援を予定しているミャンマーのバルーチャン水力発電所の修復にスー・チー書記長の支持を求めた。また軍事政権とスー・チー書記長との間で進む予備対話の進ちょく状況に関する説明を受けたと見られる。

NLDや日本政府筋によると、スー・チー書記長はNLDと軍政側が民主化を巡る予備対話を続けている時期だけに、約35億円程度とされるバルーチャン水力発電所修復への支援はタイミングが悪いとして難色を示した模様。約9カ月を経た予備対話進展に関してはまだ完全に満足な状況には達していないと説明したという。

小和田理事長は16日に軍政最高幹部のひとりキン・ニン国家平和発展評議会(SPDC)第一書記とも会談した。

ビルマへの援助を巡って

ビルマが奴隸的労働で非難

BBC、2000年6月15日(木)

シ ュネーブでの国連の会議はビルマに対して、同国 政府が課している強制労働に対して、前例のない手段を承認した。国際労働機関(ILO)はビルマの軍事政権に対して、そうした行為を終わらせるか、外交的な制裁措置を受けるか、期限を11月30日で定めた。

この決議は275対41の圧倒的多数で可決され西欧諸国は迅速な行動を求めるのに対して、中国、日本、インドそれにマレーシアのアジア諸国は動議に反対した。

ビルマ政府はこうした決議は不公平、理不尽、不公正なものだと批判した。ビルマのThan Mya大使は「誤った情報に基づく一方的な判決」の犠牲となったと主張した。しかし、彼は、ビルマは国際的な束縛(制裁)を受けることを望んでいないことも示唆している。「協力の道を完全に閉ざしてしまわないことを望んでいる」。

マレーシアもまた、会議では「劇的な方法に訴えるよりも協力を通じて」問題を扱うよう求めた。

【奴隸労働】

トレードユニオンの概算では80万人以上のビルマ人が軍の運搬や建設・農業労働者として働くことを強制され、奴隸並みの低賃金もしくは無報酬という条件下におかれている。昨年、ビルマは国内のインフラプロジェクトのために広範囲にわたって強制労働が行われているとの報告を受けて、ILOの支援を断られた。ビルマ政府は、こうした労働は国家の発展のために自由意志で行われているものだと述べている。

今回の決議が勧告しているのは、ILO加盟国は自国のビルマとのつながりを再検証し、「ビルマがそうした関係を強制もしくは義務的労働システムを浸透あるいは拡大することに利用できない」ということを確実にすることである。

ILOはまた世界銀行や国際通貨基金などの国際機関に対しても、ビルマに圧力をかけるように呼びかけることができる。

この問題は、ビルマが強制労働を止めたと示されるまで、将来開かれるILOの全て会議で議論されることになる。決議は、経済制裁については言及しておらず、またILOの統治機構はこうした手段を強制する力はない。

ミャンマー、ロシアから原子炉輸入へ

Dan Eaton、ロイター電

2001年7月14日

バ ンコク（ロイター） ミャンマーの軍事政権は、ロシアから原子炉を購入すべく交渉を行っている。この動きについては、貧しいこの国が原子炉の維持に必要な高水準の技術を扱えるのかとの懸念が生じている。

ウィーンの国際原子力機関（IAEA）主席報道官の David Kyd は、軍事政権が原子炉購入に際し「一般的なアドバイス」を求めてきたとはいえ、未だ安全性について疑惑があると語った。

この取り引きによって、人権問題と違法な麻薬取り引きへの関与の疑いから西洋諸国の大部分から冷遇されているミャンマーは、最初の「原子力技術の味」を味わうことになる。

「私たちは、何ら関与を求められていません—研究炉の建設によって何が必要となるのかに関する技術的なアドバイスの他には」と、IAEA の Kyd は金曜日にロイターの電話インタビューで話している。

Kyd は、「もしさらに助言を求められれば、私たちはミャンマー政府に対して次のように言うでしょう。『一連の機器と説明書だけでは不十分です。原子炉を運用し、望ましい状況に保ち、安全性を確保するためのするための科学的な能力が必要です』と」と述べた。

「原子炉を科学者たちに手渡し、『うまくやってくれ』と言うだけではダメなのです」

原子力の専門家によれば、世界中にざっと 400 の研究用原子炉があるが、半分近くがコストや複雑なメンテナンスの問題から閉鎖されているという。

「タイにはすでに研究炉が 1 基あり、2 基目の建設に向けて様々な問題と格闘しています。技術的な問題、財政上の問題、さらにはミャンマーでは問題とはならないでしょうが、タイでは環境上また政治上の反対もあります」と、ある核の拡散防止の専門家は語った。

ミャンマー政府は原子炉輸入についてコメントを拒否しているが、新しい原子力局がヤンゴンの Pyay Pagoda 通りにある低層のほとんど空のビルに青と白の看板を掲げていることはひとつの証拠である。

モスクワとヤンゴンは今年はじめ基本的な合意に達し、現在取り引きの技術的・商業的な点について最終的なための交渉を行っている。

「ミャンマーが原子炉を必要とし、ロシアの原子力省が協力する用意があるということだ」と、ロシアの Gleb Ivashentsov 大使は最近のインタビューで語っている。

「ミャンマーを悪魔視してはいけない。自らの核技術（訳注：一部文字化けで訳せず）を発展させようというミャンマー政府の権利は否定されるべきでない。もしアメリカが原子炉を北朝鮮に供給することを決めるのに疑いがないのであれば（なぜミャンマーへの原子炉輸出を疑うの

か）」

【軍事利用は無し】

Ivashentsov は、原子炉のスペックを明らかにすることは拒否し、ただ「小さな実験炉のたぐい」とだけ述べた。

「これは純粋に科学的なもので、軍事目的ではない」と彼は語った。

交渉に近い筋によれば、原子炉は 5-10MW 規模で、費用は 100 万ドルから 500 百万ドル程度だという。

「10MW は、ショールームで最初にお目にかける標準モデルだ」と彼は言う。

Kyd は、この規模の原子炉は核兵器の生産には適さないと認めた。

「この種の研究炉は科学の発展のためのものであり、それ以上に疑わしい側面はありません。しかし、私たちは同種の研究炉の内より精巧なものについて注目しています。例えば、中国によって建設されたアルジェリアの研究炉について懸念が存在します」

ヤンゴンの外交官は、この取り引きについて承知しており、今年はじめには多くのミャンマーの技術者が研修のためにロシアに向かったと見られると語った。

取り引きの金銭的な部分はまだ詰められていないが、ミャンマーは現金でも、また木材、米や魚との物々交換でも支払うことができると Ivashentsov は言う。

「ロシアは長期間の貸し付けを行う立場はないが、ミャンマーに技術を提供することはできる」と彼は述べた。

ロシアとミャンマーには長年にわたる緊密な二カ国間協力の歴史があったが、ソビエト連邦崩壊後つながりは薄れていた。

両国関係は 1990 年代半ばに再開した。それ以来、モスクワは約 12 機の Mi-17 輸送用ヘリコプターを軍事政権に売却した、と大使は述べている。

近年の両国の協力の明らかな兆候として、首都のホテル、大学、多くのダムや灌漑計画が挙げられる。

ソビエトのリーダー Nikita Kruschev は 1955 年と 1960 年の 2 回ヤンゴンを訪問した。

ミグ戦闘機 10 機の購入契約に調印＝タイ支払いの天然ガス代金充当か—ミャンマー

時事通信速報

2001 年 7 月 16 日

バ ンコク 16 日時事一消息筋によると、ミャンマー軍事政権はこのほど、ロシア航空機製造公社とミグ戦闘機 10 機を 1 億 3 0 0 0 万ドル（約 16 2 億 5 0

00万円)で購入する契約書に調印した。タイとの国境紛争を想定した軍備拡充の一環で、タイ軍が保有するF16戦闘機に対抗するための措置という。軍政当局は、天然ガスの売却代金としてタイ石油公社(PTT)から1億ドル(約125億円)を受け取った直後に、ミグ戦闘機の代金の頭金としてロシア側に4000万ドル(約50億円)を支払っており、タイの天然ガス代金がミグ機購入費に充てられたとの見方が有力だ。

ADBからの援助再開近づく

Win Kyaw Oo

『ミャンマー・タイムズ&ビジネス・レビュー』

7月16・22日号

ミャンマー(訳者注:原文のまま)政府高官の観測によると、アジア開発銀行(ADB)が同国への援助をまもなく再開する模様である。匿名を条件で取材に応じたこの高官は、経済・技術援助に向けたこの動きは最近のミャンマー政府とADBとの良好な関係の再構築にのっとったものであると語った。

U Than Lwinミャンマー中央銀行副総裁も、ADBをはじめとする国際金融機関がミャンマーに対して公正で前向きな見方をはじめたようであると述べた。同副総裁によると、これは最近のミャンマーの社会経済開発に関する報告書の論調の変化に反映されている。「ミャンマーの経済上の可能性に対する認識が高まっている」と副総裁は語った。

マニラに本部のあるADBからは職員が定期的にミャンマーを訪れている。ADBは2001-2003年度の対ミャンマー援助プログラムの概要を示した国別援助計画(CAP)を作成しており、その中には融資・技術援助プロジェクトや他の援助機関との協調融資の可能性についても触れている。国別援助計画は昨年、ミャンマー政府やNGOも含んだ利害関係者(ステークホルダー)との協議会をふまえてADBが作成した。最近の進展を反映して修正が施される可能性もある。政府高官によれば、ミャンマー政府はADBが作成している最終稿を待っている状態である。政府はADBが五月に職員を派遣した時に何点か変更を申し入れた。ADBからはまだ回答がないが、前向きなものと期待できると高官は語った。

ADBの対ミャンマー新規融資は1986年以来停止しており、技術援助も翌年停止されたが、1986年以前に開始した32のプロジェクトに対する資金は提供された、と政府高官は述べた。この資金提供も1988年には停止したが、ミャンマーはADBの地域レベル技術援助による地域規模での活動には関与しており、この中には大メコン圏經

済協力プログラムが含まれている。

ADBは社会経済開発に関する最新の認識を保つために、限られたデータを参考にしながら経済政策やプログラムにおける進展を調査してきた。ミャンマー政府は1988-1989年度以来多国間開発機関からの新規融資は一件も受けていないが、中国・タイ・インド・シンガポール・OPEC(石油輸出国機構)からは経済援助を受けている。また、ミャンマーは特に1988年以降日本政府から債務救済援助を受けており、日本政府はこの他にも農業・森林・保健衛生の各分野、草の根プロジェクト、ヤンゴン(訳者注:原文のまま)国際空港建設などに対して無償援助を行っている。

ADBの援助再開は今後の課題であるが、すでに他の援助機関と連絡を取りミャンマー国内での動きに関して情報交換を行なっている。ヤンゴンのある消息筋によれば、近隣諸国との域内協力関係がある以上、ミャンマー政府に対する何らかの援助は域内全体の開発により効果的な結果をもたらす。同時にこの消息筋は、「しかしながら、わが国との関係を見るにあたって、国際機関はそれを何か特殊なものとして考えることがある」と語った。

ミャンマーはADBの58加盟国中、域内加盟国の出資で17位、域外加盟国も含めると25位にあたる。これは香港に匹敵する位置である。

ミャンマーに対するADBの貸付総額(2000年12月31日現在)

分野	融資数	額(百万米ドル)	割合(%)
農業・天然資源	15	316.1	59.5
社会基盤整備	6	99.1	18.7
交通・通信	2	42.5	4.0
エネルギー	2	31.8	6.0
産業・非燃料鉱物	5	21.4	8.0
金融	2	20.0	3.8
計	32	530.9	100

メコン河開発メールサービスのご案内

このニュースダイジェストに掲載している情報は「メコン河開発メールサービス」からの抜粋です。実際には1か月に12本程度のニュースを電子メールで配信しています。配信を希望される方は、本誌の裏表紙をご参照下さい。

■ 購読者・会員・協力者大募集

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生しました。現在、本誌の購読会員・普通会員・団体会員・賛助会員を募っております。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

年会費

個人会員	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など	5000円
学生会員	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など	3000円
団体会員	普通会員と同じ、ただし本誌2部送付	1万円
賛助会員	総会での投票権がない以外は普通会員と同じ	5000円以上
購読会員	本誌の購読（年4回）	3000円
郵便振替		00190-6-418819

■ 投稿・投書をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、あるいはメコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告や投稿、またこんなことを取材してはどうかという情報などを常時募集しています。原稿の場合はなるべく2000字以内にまとめてお送り下さい。掲載については編集部（メコン・ウォッチ運営委員会）で決めさせて頂きます。

フォーラム Mekong Vol.3 No.4 2001（季刊）

発行日 2001年12月15日
編集責任 松本悟、福田健治
表紙 赤阪むつみ
編集・発行 メコン・ウォッチ（Mekong Watch Japan）
〒110-8605 東京都台東区東上野1・20・6 丸幸ビル5F
Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-5818-0520
E-mail: mekong-w@co.xdsl.ne.jp
Website: <http://www.jca.apc.org/mekongwatch/>

定価 500円（送付手数料別）